

**第5次菰野町地域福祉活動計画・
第6次菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画**

令和6年3月

社会福祉法人菰野町社会福祉協議会

はじめに

わが国では、2025年に団塊の世代が75歳以上となり、更に高齢化が進むことで、人口減少と家族機能の低下が危惧されています。こうした社会状況の変化が、地域の中で孤独化または孤立化を生み出し、住民同士の連帯感に基づく支え合い活動ができなくなり、支援を必要とする方々が増加すると見込まれます。



このように生活課題が顕在化し、社会が大きな転換期を迎えていると感じています。これらの状況を踏まえ、菰野町社会福祉協議会では、地域の関係者の皆様にご協力いただき、「みんなで支え合い、誰もが地域で安心して心豊かに暮らすことができるまちづくりを推進します」を使命として地域福祉活動を進めてまいりました。

お陰様で、地域の課題解決に向けて、第4次菰野町福祉活動計画に沿って交流活動や体験活動を推進して頂いている地域の皆様の姿勢に力強さを感じています。

今後は、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、子どもや高齢者を見守り支え合う地域づくりを進めるとともに、誰もが役割を持ち、お互いの存在を認め合い、生きがいとともに創造する「地域共生社会」を目指します。

この度、次なる活動の指針となる「第5次菰野町地域福祉活動計画・第6次菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画」を策定いたしました。計画策定にあたり、地区福祉懇談会を開催し、地域の皆様の声をお聞きしてまいりました。それを受けて「菰野町地域福祉活動計画策定委員会」において、各団体の代表者や学識経験者、町行政各関係課の参加のもと、課題の解決策を検討いたしました。生活課題の解決には、福祉活動を地域全体でとらえ、必要な支援が素早く受けられるしくみの構築が極めて重要であると考えております。

今後も、菰野町社会福祉協議会は、町行政と連携し、地域の皆様及び関係団体の皆様に支えられながら、地域共生社会の実現に向けて活動してまいります。

最後になりましたが、計画策定にご尽力いただきました委員の皆様、ご意見をいただきました住民の皆様に対しまして、厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

社会福祉法人菰野町社会福祉協議会会長

平 井 満

第5次菰野町地域福祉活動計画策定に寄せて

近年、少子高齢化、人口減少、核家族化などを背景として、住民同士の関わりの希薄化や社会的孤立などから、ひとり暮らしの高齢者、ひきこもり、ヤングケアラーなどさまざまな福祉課題が複合的に絡み合っており、益々地域福祉活動の重要性を感じております。



こうした地域の福祉課題を解決し、誰一人取り残さない持続可能な地域づくりを進めるには住民同士の支え合いが大切であり、より地域福祉の推進が求められています。

このような状況において、地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動が必要であり、菰野町社会福祉協議会においては、町内全5地区に生活支援コーディネーターを配置し、地域でつながる活動の拠点を各地区に設け、地域の課題把握やネットワークづくりなど、地域福祉の充実に向けて取り組みを進めていただいております。

今回策定された第5次菰野町地域福祉活動計画は、菰野町社会福祉協議会の今後5年間の活動指針となるものであり、本計画を具体化することにより、菰野町の地域福祉がより一層充実することを期待しております。

本町におきましては、第6次菰野町総合計画において「明るい未来に向けて、私たち一人ひとりが主役」のまちづくりをめざし、「地域でつながり、支えあうしくみをつくろう」を基本目標の一つとして取り組みを進めており、今後も菰野町社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を強化し、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、熱心なご審議を賜りました菰野町地域福祉活動計画策定委員の皆様をはじめ、地区福祉懇談会やアンケート調査にご協力いただきました町民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

菰野町長 諸岡 高幸

目 次

第1章 計画の概要	
1 計画策定の背景	1
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の位置づけ等	3
4 計画策定の流れ	4
5 地区の考え方	5
第2章 住民アンケートの分析と考察	
1 住民アンケートの実施概要	6
2 結果の分析	7
3 考察	28
第3章 地区福祉懇談会のまとめ	
1 地域の課題	30
2 課題の解決策	47
第4章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	50
2 計画の体系	51
第5章 基本計画	
1 〈知って〉〈見つけて〉〈共有する〉 支え合いのきっかけづくり	52
2 〈参加し〉〈広がり〉〈はぐくむ〉 地域を支える人づくり	61
3 〈関わり〉〈集まり〉〈交わる〉 地域でつながる拠点づくり	68
4 〈つなぎ〉〈包み込み〉〈支える〉 生活を見守るしくみづくり	77

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制	93
2 計画の進行管理	94
3 計画の周知	94

資 料

1 計画の策定経緯	95
2 計画の策定体制	96

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

(1) 地域福祉の推進

わが国の「福祉」の枠組みが変化してきています。生活水準の向上、少子高齢化の進展、家庭機能の変化、地震など自然災害の発生、新型コロナウイルスをはじめ感染症拡大等の社会環境の変化に伴い、これからの社会福祉制度には、従来のような限られた人に対する保護・救済にとどまるのではなく、子育てや介護等のすべての住民にかかる多様な生活課題に対して地域社会の支え合いに基づいた支援が求められるようになってきています。

こうした地域福祉の推進については、社会福祉法において、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」（第4条）と規定されています。

さらに、同法第109条において、社会福祉協議会が「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置づけられています。

(2) 地域共生社会の実現～市町村地域福祉計画策定の努力義務化

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、子ども、高齢者、障がいのある人など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が掲げられました。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや、〈支え手〉〈受け手〉という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会です。

平成29年6月には、地域共生社会の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備を内容とした社会福祉法の改正が行われました。

この改正により、任意であった市町村地域福祉計画の策定が努力義務化さ

れました。また、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」を地域福祉計画で定めることとなり、福祉分野の各計画の上位計画として位置づけられました。

2 計画策定の趣旨

(1) 地域福祉計画

社会福祉法に基づく地域福祉計画には、次の5つの事項を盛り込むこととされています。

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事項
 - イ 地域住民が自ら暮らす地域の課題を「我が事」として捉えられるような地域づくりの取組
 - ロ さまざまな相談を「丸ごと」受け止める場の整備
 - ハ 相談機関の協働、ネットワーク体制の整備

(2) 地域福祉活動計画

前述したとおり、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法により規定されています。また、本町においては、各種ボランティア活動や地域福祉活動など住民の主体的な取組を直接支援してきたのも社会福祉協議会でした。

こうした背景のもと、菰野町社会福祉協議会では、平成30年度に「第4次菰野町地域福祉活動計画・第5次菰野町社会福祉協議会発展強化計画」（以下「第4次計画」という。）を策定し、地域において分野を超えた包括的な支援体制の整備を図るとともに、住民主体の地域活動が促進される環境づくりを進めてきました。

令和5年度に第4次計画が最終年度を迎えたことから、計画の進捗状況と地域課題の把握を行うとともに、地域住民の参画のもと、課題の解決策を検

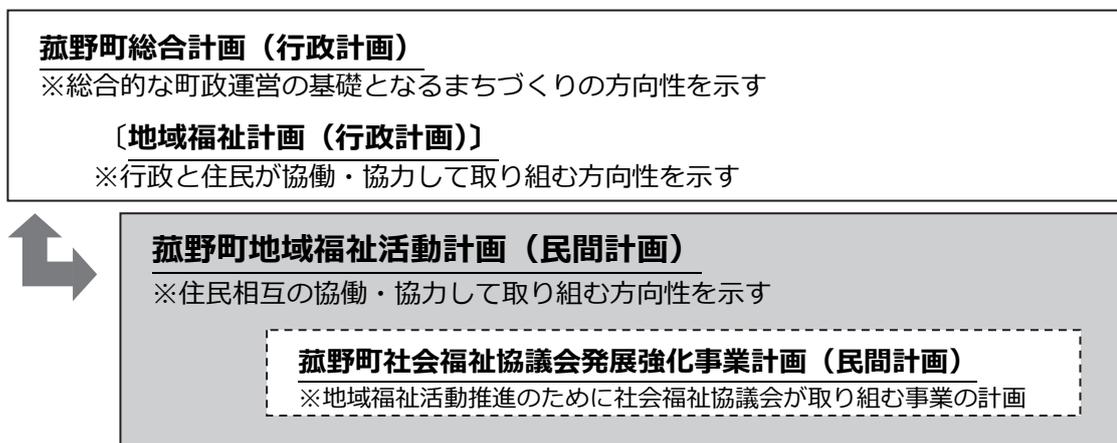
討し、「第5次菰野町地域福祉活動計画・第6次菰野町社会福祉協議会発展強化計画」(以下「第5次計画」という。)を策定しました。

3 計画の位置づけ等

(1) 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画(行政と住民が協働して取り組む方向を示す行政計画)を基本として策定されることが望ましいですが、本町においては、地域福祉計画の内容を包含している菰野町総合計画との整合性を図りながら作成しました。

なお、本計画には、菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画の内容を包含しています。



(2) 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とします。

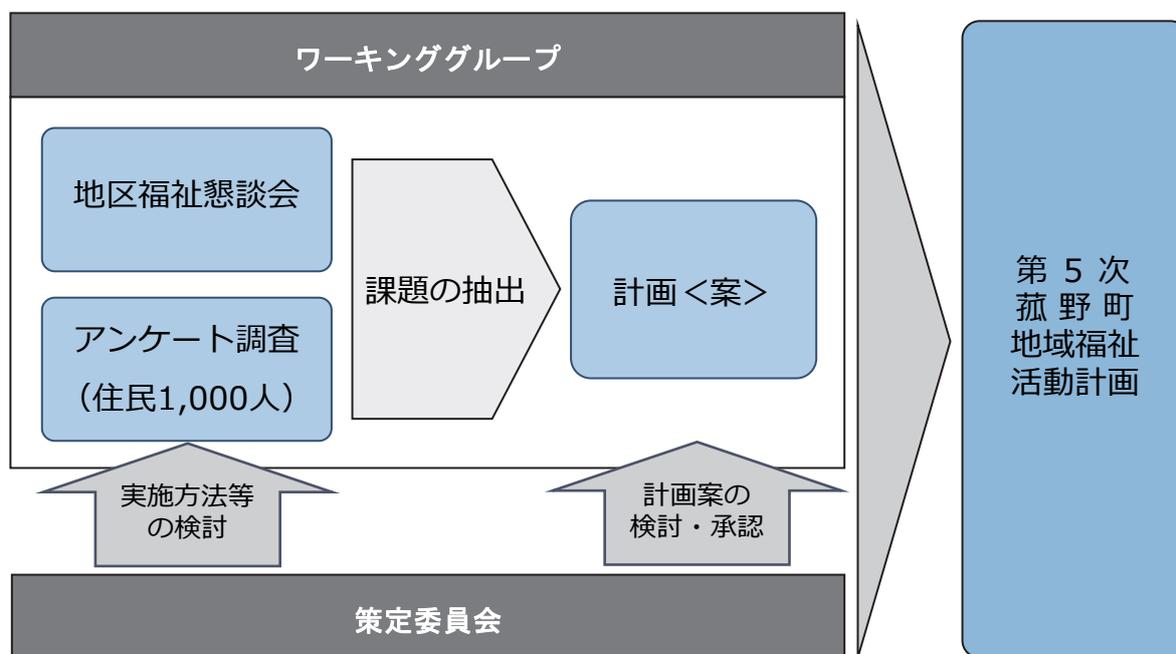
また、本計画の進捗については、策定委員会代表者により、年度ごとに評価を実施し、必要に応じて見直しを行います。

年 度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
第6次菰野町総合計画													
第5次菰野町地域福祉活動計画			第4次計画										

4 計画策定の流れ

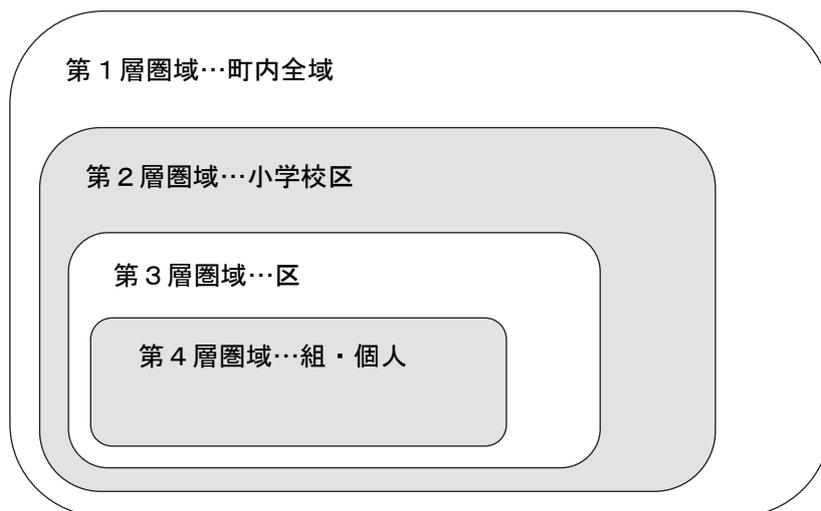
本計画の策定にあたっては、ワーキンググループが主体となって、福祉関係者、区長、民生委員・児童委員、老人クラブ、ボランティア、地域サポーター、子育てキーパーソン等を対象として地区福祉懇談会を開催し、地域の課題や意見を収集しました。また、無作為抽出により1,000人の住民を対象にアンケート調査を実施し、住民の皆さんが感じている課題や意見の把握に努めました。

ワーキンググループでは、地区福祉懇談会やアンケート結果について整理・検討し、計画案を作成しました。また、活動計画各種団体、地域住民、行政の代表からなる策定委員会では、計画案の内容を協議し、最終的に地域福祉活動計画としての承認に関する審議を行いました。

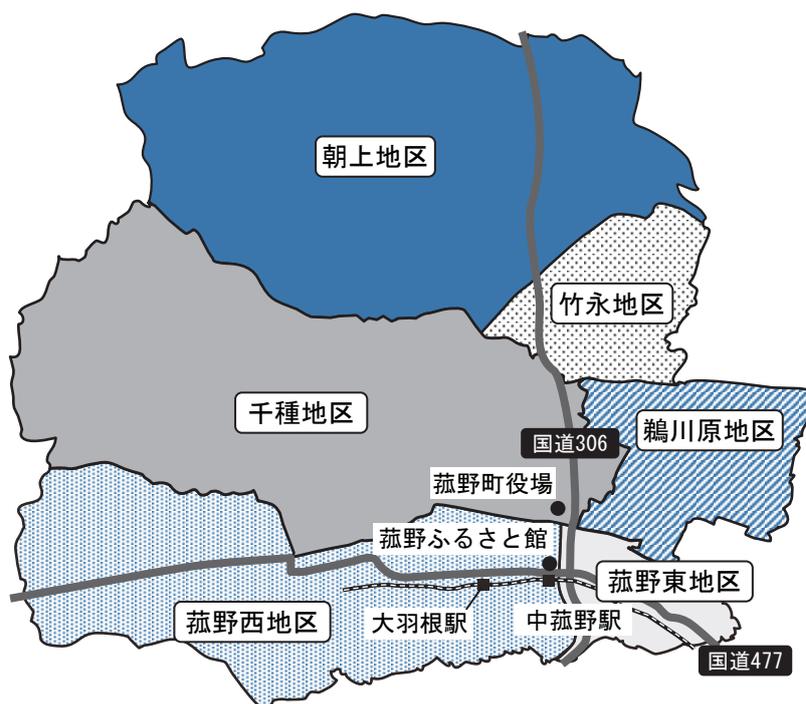


5 地区の考え方

本町は、三重県内の町で最も人口が多く、面積も約107km²と比較的広い町域を有しています。したがって、地区によって生活や福祉の課題が異なります。こうした背景のもと、それぞれの地区の実状にあった課題の解決策を考えていくため、次の4階層の圏域を設定し、それぞれの圏域の特性に応じた取り組みを推進していきます。



なお、特に地域福祉活動の中心を担う第2層圏域の小学校区については、菰野地区、鶺川原地区、竹永地区、朝上地区、千種地区のうち、人口規模の大きい菰野地区を下図のとおり菰野西地区と菰野東地区に区分し、6つの地区を中心に事業展開を図ります。



第2章 住民アンケートの分析と考察

1 住民アンケートの実施概要

(1) 実施目的

本計画の策定にあたり、誰もが地域で安心して暮らし続けるための支援のあり方を検討し、具体的な事業の展開につなげられるよう、その基礎資料を得ることを目的にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査方法・回収結果

<調査方法>

調査対象者	町内にお住まいの18歳以上の人から無作為に抽出
調査方法	配布：郵送 回収：郵送またはWeb（QRコード）
調査基準日	令和5年7月1日
調査期間	令和5年7月18日～8月31日

<回収結果>

配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	524（郵送：366 Web：158）	52.4%	524	52.4%

(3) 「2 結果の分析」「3 考察」にあたって

調査の結果を、策定委員である近棟健二氏（種智院大学人文学部教授）に、過去の調査結果との比較分析を通じて、本町における地域福祉の課題と考察を、町民の地域福祉への意識を中心にまとめていただきました。

(4) 集計・分析にあたっての留意事項

- ① 回答の比率は、その設問の回答数を基数（n）として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- ② 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。したがって、単数回答の場合であっても比率の合計が100%にならない場合があります。

2 結果の分析

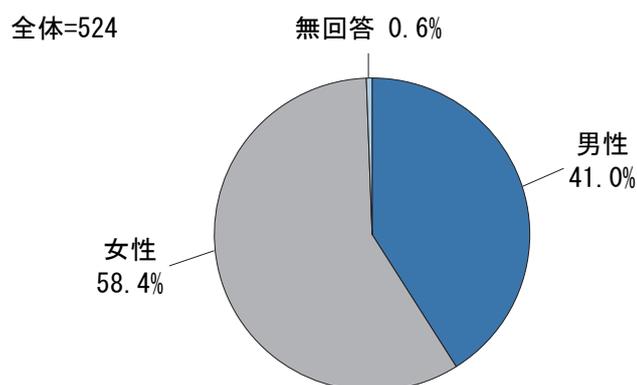
(1) 年次比較

次の①～⑥について、それぞれの項目の推移をみるため、過去の調査（平成10年度、平成16年度、平成19年度、平成22年度、平成25年度、平成28年度、平成30年度）との比較を主体に分析を行いました。

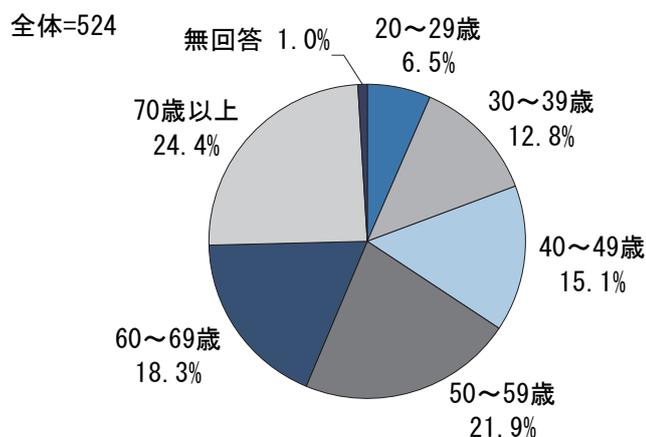
① 回答者の属性について

回答者の性別は「男性」が41.0%、女性は58.4%です。年齢は「70歳以上」が24.4%と最も高く、次いで「50～59歳」が21.9%となっており、平均年齢は55.4歳です。

図表 2-1 性別

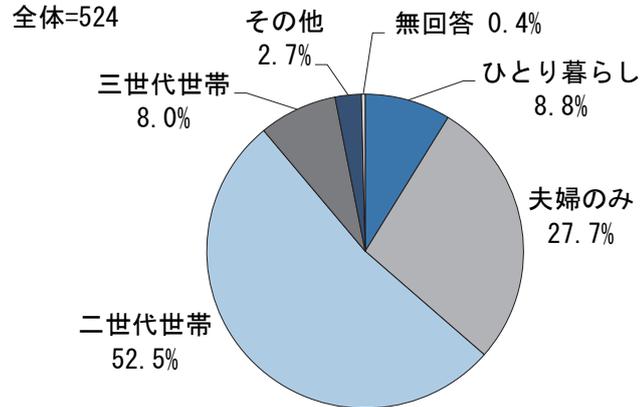


図表 2-2 年齢

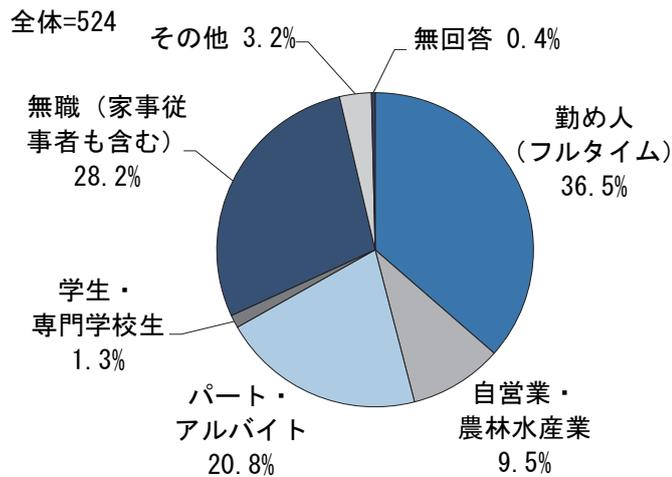


家族構成は「二世世代世帯」が52.2%と最も高くなっています。就労状況は「勤め人（フルタイム）」が36.5%と最も高くなっている一方、「無職（家事従事者も含む）」も28.2%あります。居住地域は「菰野」が41.6%と最も高く、次いで「朝上」が21.2%と、この2つの地域で60%を超えています。

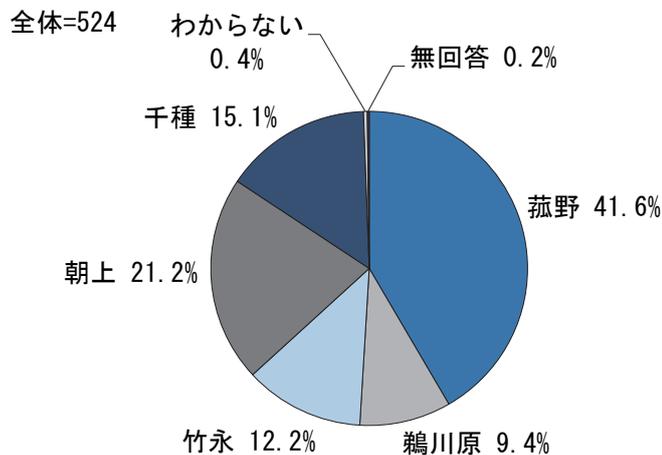
図表 2-3 家族構成



図表 2-4 就労状況

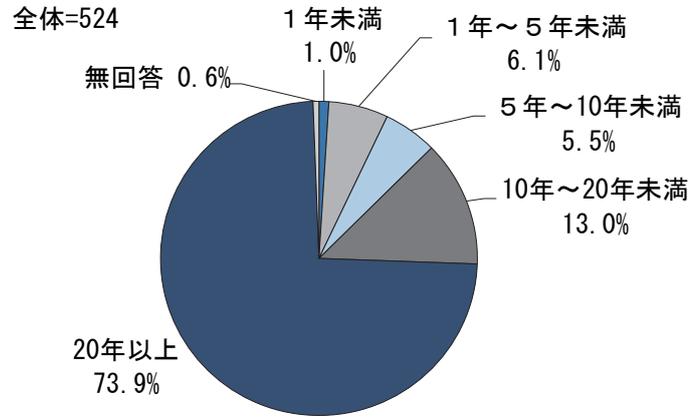


図表 2-5 居住地域



居住年数は「20年以上」が73.9%と圧倒的に高くなっています。

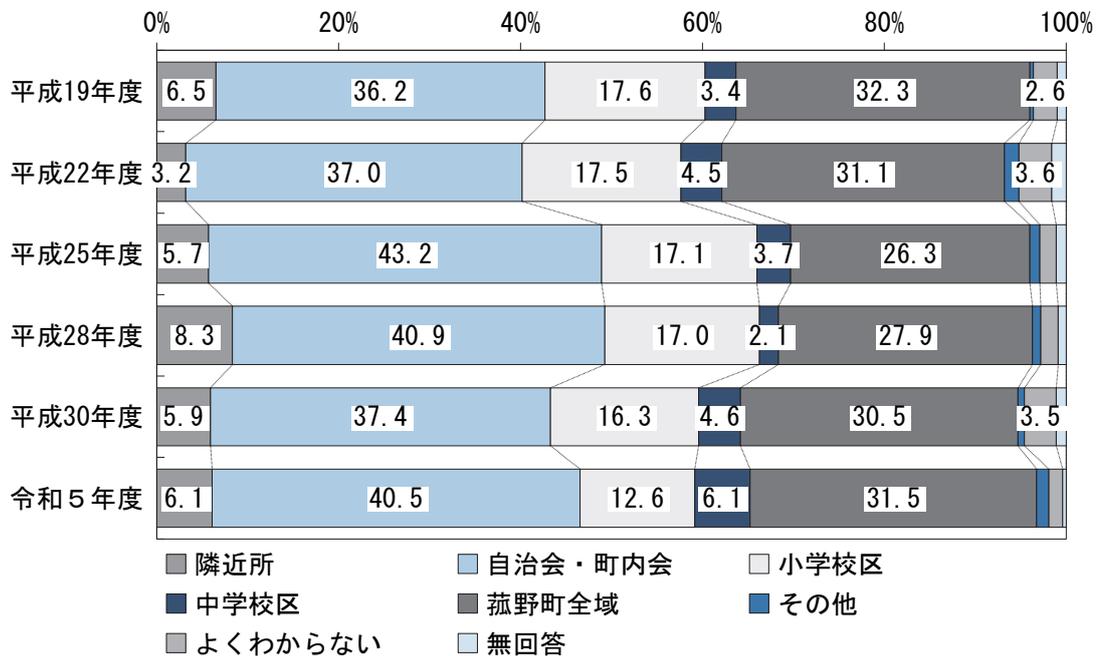
図表 2-6 居住年数



② 地域について

地域の捉え方は、平成28年度以降「小学校区」が低下している一方、「中学校区」「菰野町全域」が上昇しています。

図表 2-7 地域の捉え方

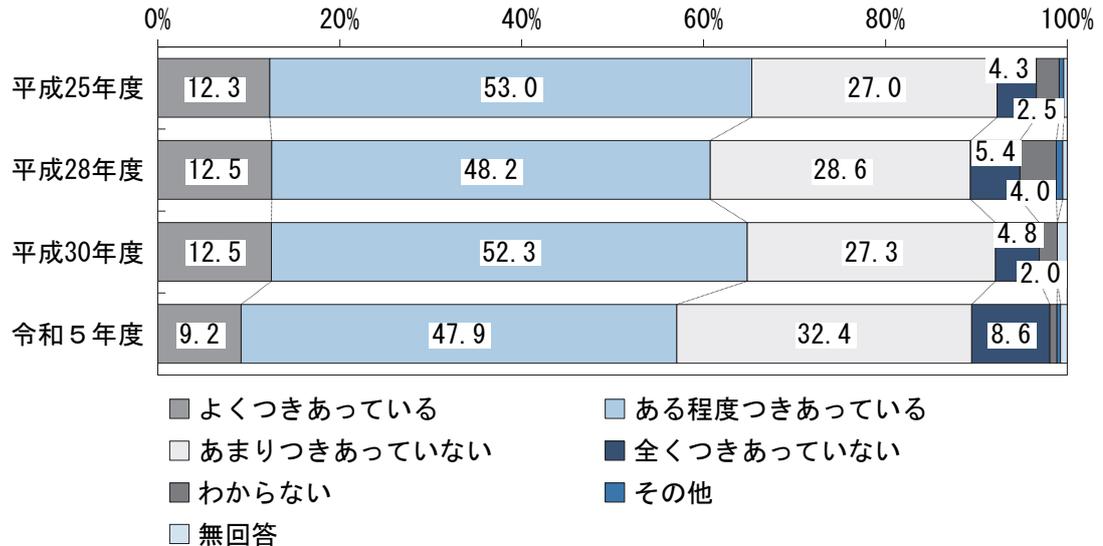


(注) 2%未満の数値は省略しています。

地域づきあいは、「よくつきあっている」「ある程度つきあっている」を合わせた割合がはじめて60%を下回りました。

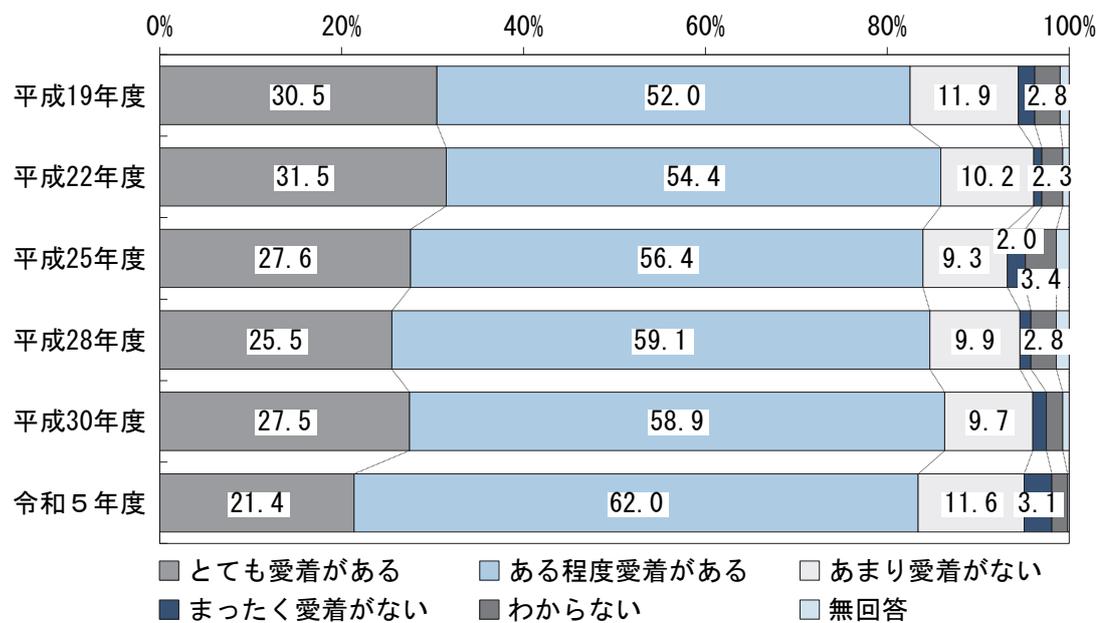
地域への愛着は、「とても愛着がある」「ある程度愛着がある」を合わせた割合は83.4%となっており、平成19年度以降80%以上の高い率で推移しています。

図表 2-8 地域づきあい



(注) 2%未満の数値は省略しています。

図表 2-9 地域への愛着



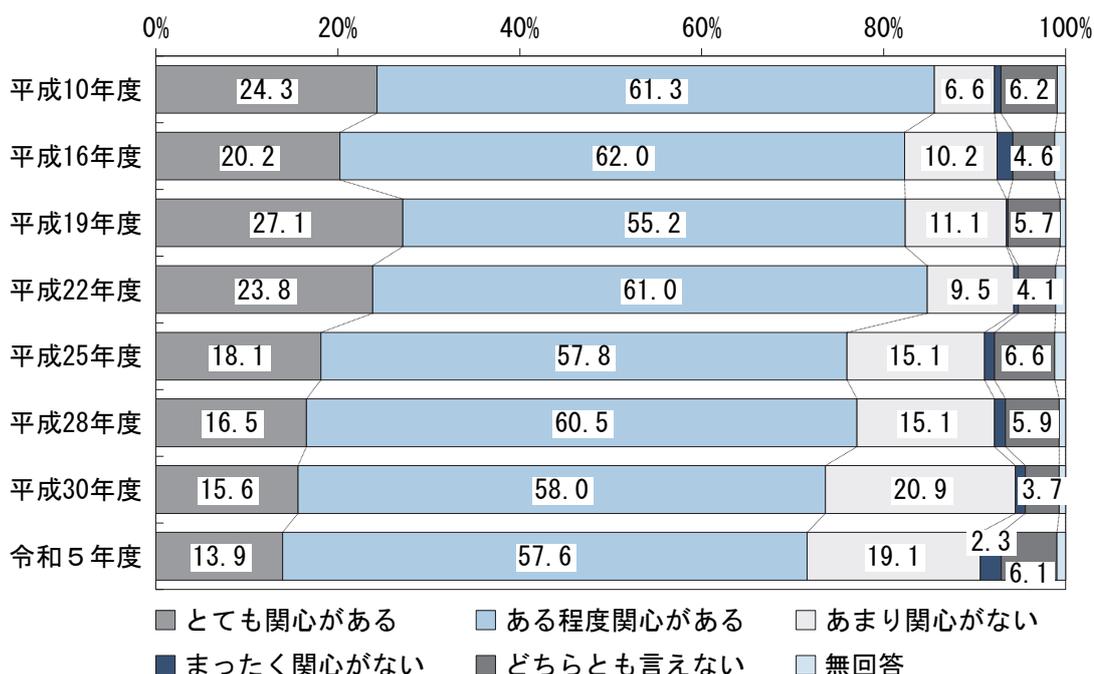
(注) 2%未満の数値は省略しています。

③ 福祉について

福祉への関心は、「とても関心がある」「ある程度関心がある」を合わせた割合が71.5%と高くなっていますが、低下傾向が続いています。

福祉の関心のある分野では、「高齢者福祉」が78.1%と最も高くなっています。また、次いで「児童福祉」が45.9%となっており、半数近くの人に関心をもっていることがわかります。

図表 2-10 福祉への関心



(注) 2%未満の数値は省略しています。

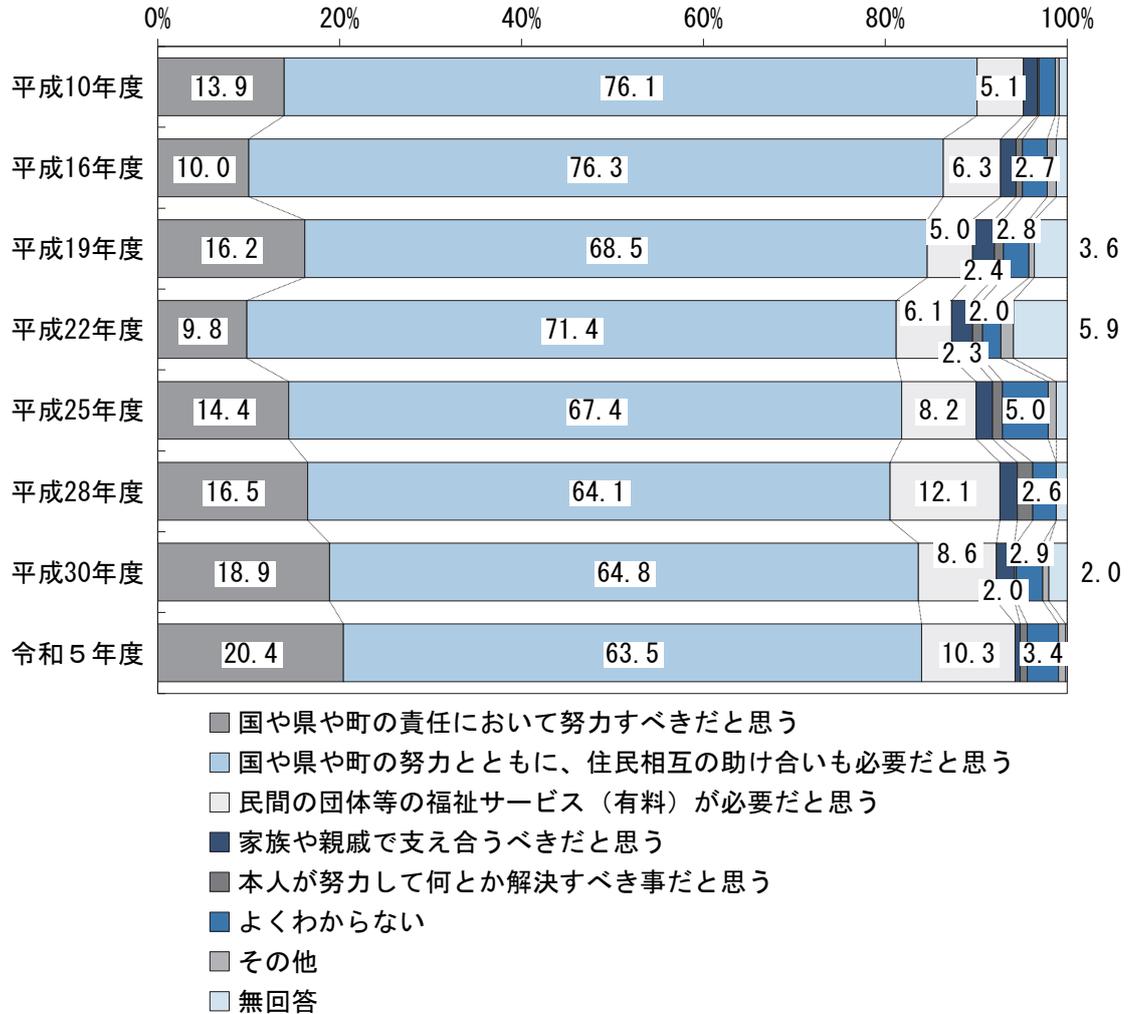
図表 2-11 福祉の関心のある分野 (複数回答)

単位：%

項目	平成10年度	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度	平成28年度	平成30年度	令和5年度
高齢者福祉	80.4	76.3	79.6	78.9	79.9	76.4	81.8	78.1
児童福祉	25.8	36.5	46.6	38.2	37.2	39.6	40.6	45.9
身体障がい者の福祉	36.7	38.9	43.8	29.7	30.9	25.2	27.2	27.7
知的障がい者の福祉	17.1	19.6	30.5	23.3	20.1	18.1	19.7	24.3
ボランティア関係 (19年度以降は無償ボランティア)	30.0	27.3	24.8	25.4	21.1	21.5	24.2	22.7
母子・父子家庭の福祉	14.7	16.0	20.9	15.5	19.2	19.0	14.9	20.0
精神障がい者の福祉	14.2	12.8	21.2	19.5	16.6	15.3	17.9	18.7
低所得者の福祉	19.4	19.3	31.0	21.4	17.6	17.5	16.7	18.7
有償ボランティア	-	-	13.7	12.8	8.4	12.3	11.9	18.1
その他	1.3	0.0	1.4	1.6	1.4	0.6	-	0.3

福祉を充実させるためにどのようにしたらよいかという設問では、平成30年度と比べて大きな違いが見られませんが、平成22年度から「国や県や町の責任において努力すべきだと思う」が上昇し、「国や県や町の努力とともに、住民相互の助け合いも必要だと思う」が低下傾向にあります。

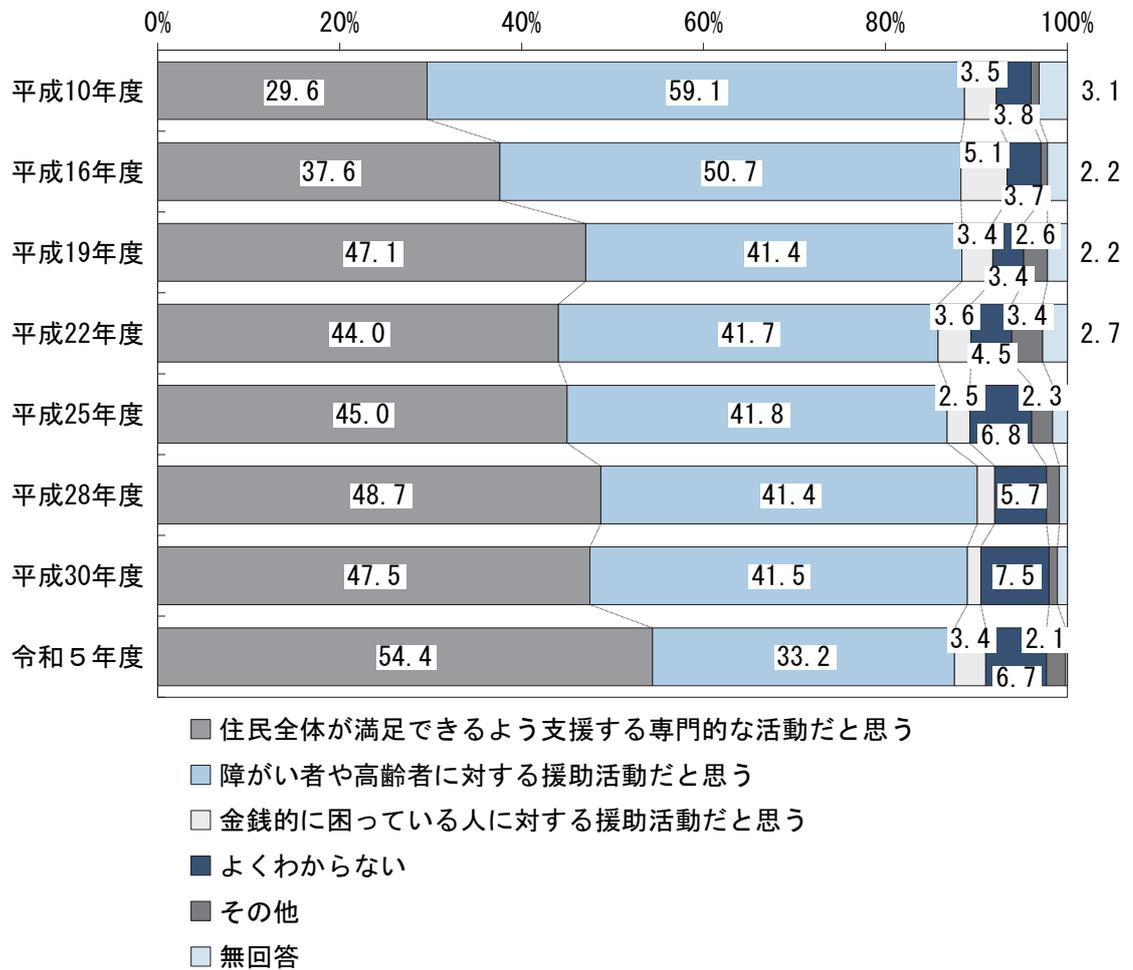
図表 2-12 福祉を充実させるためにどのようにしたらよいか



(注) 2%未満の数値は省略しています。

福祉に対するイメージは、「住民全体が満足できるよう支援する専門的な活動だと思ふ」が54.4%とはじめて半数を超えました。一方、「障がい者や高齢者に対する援助活動だと思ふ」が33.2%とはじめて40%を下回りました。

図表 2-13 福祉に対するイメージ



(注) 2%未満の数値は省略しています。

地域の課題・問題は、平成28年度、平成30年度に続き、「交通の便」が39.9%と最も高い割合でした。

図表 2-14 地域の課題・問題（年次別、複数回答）

単位：%

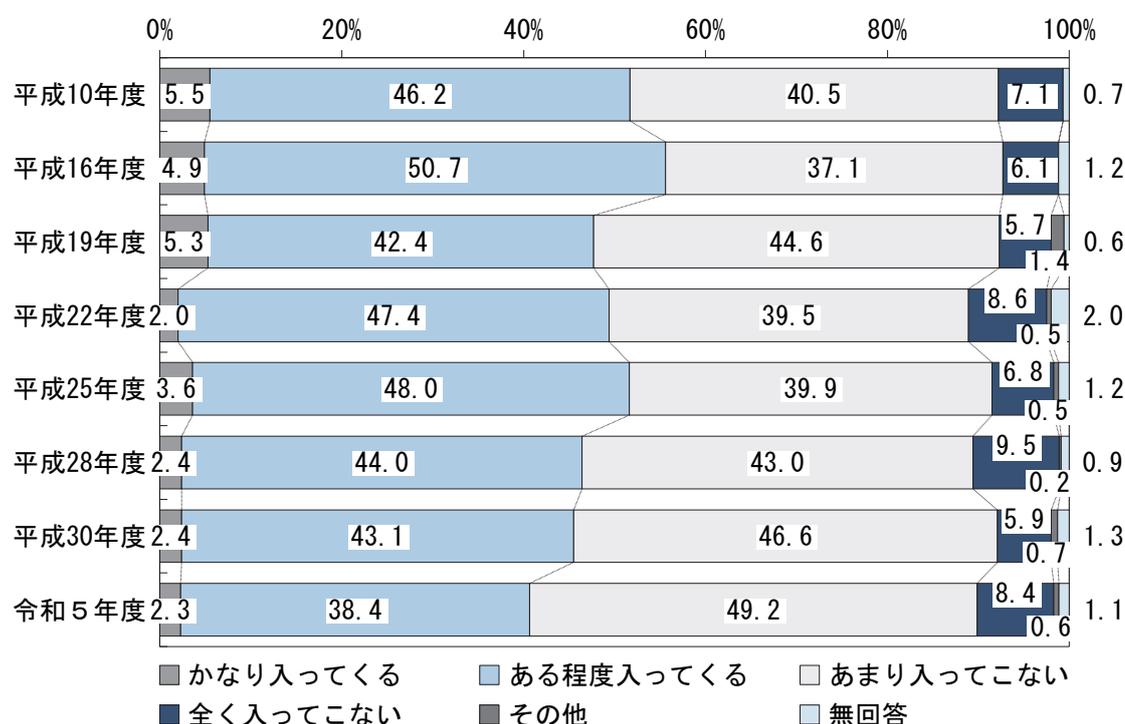
項 目	平成 19年度	平成 22年度	平成 25年度	平成 28年度	平成 30年度	令和 5年度
交通の便	-	-	-	48.0	40.7	39.9
空き家や空き地	-	-	-	23.4	20.0	24.4
道路の整備	16.4	18.8	20.3	24.1	21.8	21.6
地域の人たちのつきあい方	34.9	30.2	26.5	22.2	22.4	21.2
ひとり暮らし高齢者の生活支援	32.7	37.0	29.5	30.7	17.4	19.1
子どもの遊び場	26.7	21.3	21.9	25.1	19.3	18.5
医療	30.1	27.2	22.1	25.1	16.5	15.5
高齢者の介護	33.7	32.7	29.0	30.3	17.4	14.7
障がい者や高齢者が暮らしやすい環境づくり	41.2	38.5	32.4	30.7	16.7	14.3
高齢者の社会参加や生きがい	23.4	27.2	23.7	22.7	12.7	13.2
共働き家庭の子どもの生活	18.0	16.6	14.1	16.3	7.7	12.8
異世代との交流	16.2	17.5	18.1	16.8	8.4	9.9
ごみの減量化	22.2	13.8	8.9	11.8	10.1	8.6
学校教育	19.0	18.8	11.6	13.2	7.5	8.4
地域文化の伝承	13.7	11.1	10.9	10.4	7.7	7.3
家庭での子どものしつけや教育	29.3	22.9	19.9	15.8	6.6	7.3
雇用	10.9	15.9	10.1	7.6	4.4	5.5
健康づくりについての人びとの意識や知識	18.0	13.4	14.9	13.0	7.3	4.6
精神障がい者の生活支援	10.7	7.9	6.9	5.2	5.1	4.6
乳幼児期の子育て	9.9	9.3	5.9	6.9	3.5	4.4
住宅の整備	3.8	5.0	3.6	4.0	3.5	3.8
母子家庭や父子家庭の子育て	11.1	9.8	7.5	9.0	3.5	3.2
子どもや高齢者などへの虐待	7.5	6.6	4.6	4.0	1.1	2.3
その他	4.6	17.5	4.1	2.1	4.2	4.4

④ 福祉情報について

福祉情報の入手状況は、「ある程度入ってくる」が38.4%とはじめて40%を下回りました。また、「あまり入ってこない」が平成22年度以降上昇しており、半数に近づいています。

情報の入手方法は、「広報紙」が83.1%と最も高くなっています。平成30年度に比べ「新聞・テレビ等」が5.5ポイント低下した一方、「ホームページ（社協、町）」が5.9ポイント上昇しており、その差は縮まっています。

図表 2-15 福祉サービスの情報をどの程度入手できているか



図表 2-16 情報の入手方法（複数回答）

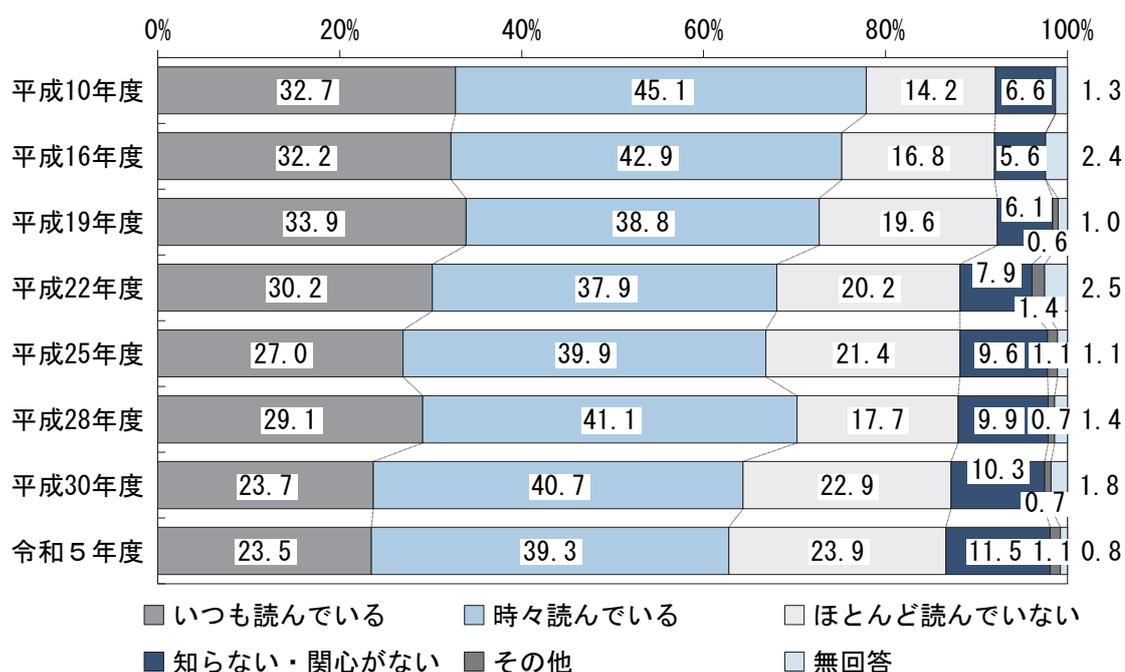
単位：%

項目	平成10年度	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度	平成28年度	平成30年度	令和5年度
広報紙	80.3	87.3	92.9	93.1	90.0	88.8	81.6	83.1
知人	20.1	22.8	20.3	17.0	15.9	23.5	23.7	27.7
新聞・テレビ等	44.0	46.1	31.5	26.1	26.9	24.5	30.9	25.4
防災ラジオ	-	-	-	-	-	-	29.0	18.8
関係団体・グループ	11.5	11.0	12.4	9.2	11.7	12.2	15.9	18.3
ホームページ（社協、町）	-	0.9	3.3	1.4	1.7	8.7	10.1	16.0
民生委員	9.0	3.5	4.1	4.6	4.5	11.2	6.3	5.6
SNS	-	-	-	-	-	-	2.4	4.2
専門講座や研修	3.8	3.9	5.4	2.3	3.8	3.1	7.2	2.8
その他	2.6	0.9	2.9	2.8	4.5	2.0	3.4	6.6

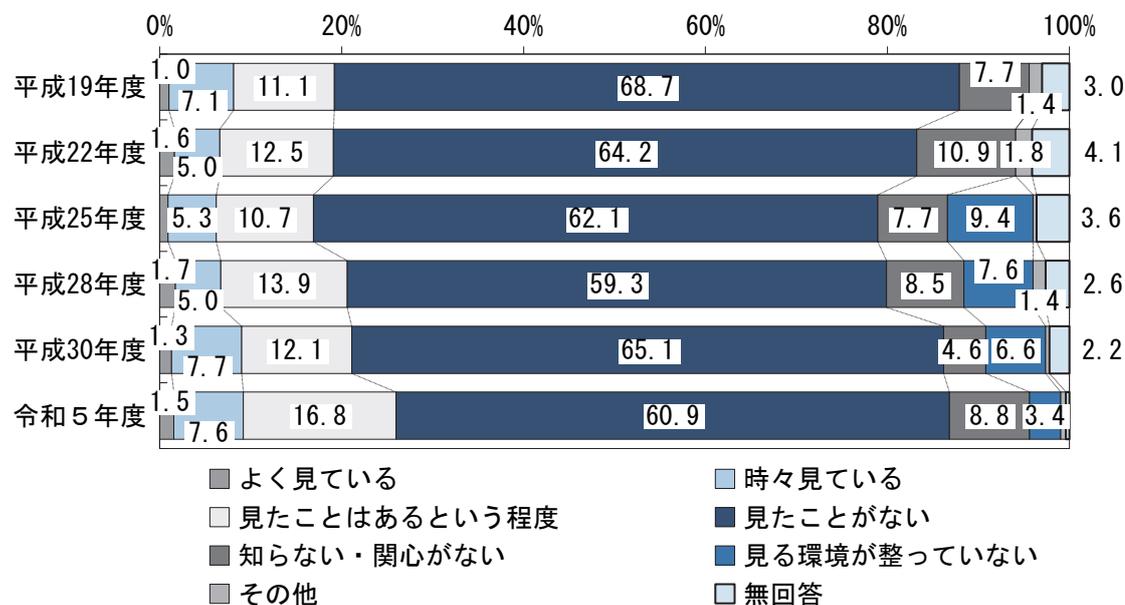
『みんなのふくし』については、「いつも読んでいる」「時々読んでいる」を合わせた割合が62.8%と半数を超えているものの、低下傾向が続いています。

社会福祉協議会のホームページは、「よく見ている」「時々見ている」を合わせた割合が9.1%となっており、「見たことがない」の60.9%に比べ大幅に低い結果となりました。

図表 2-17 『みんなのふくし』を読んでいるか



図表 2-18 社会福祉協議会のホームページを見ているか



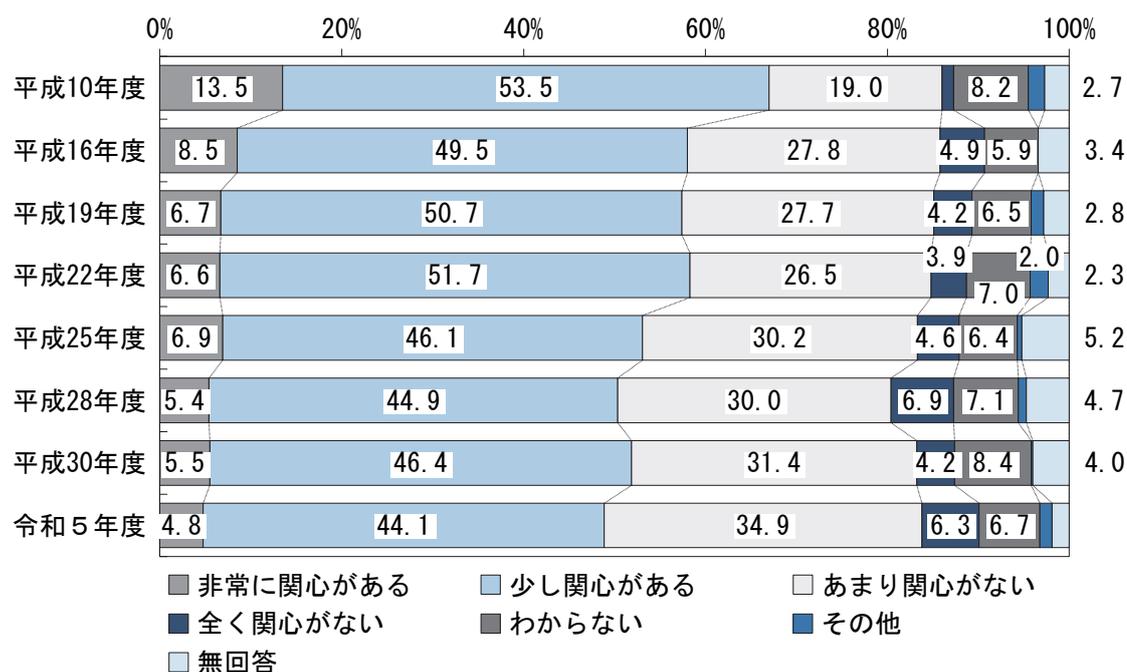
(注) 1%未満の数値は省略しています。

⑤ ボランティア活動について

ボランティア活動への関心は、「非常に興味がある」「少し興味がある」を合わせた割合が48.9%とはじめて半数を下回りました。

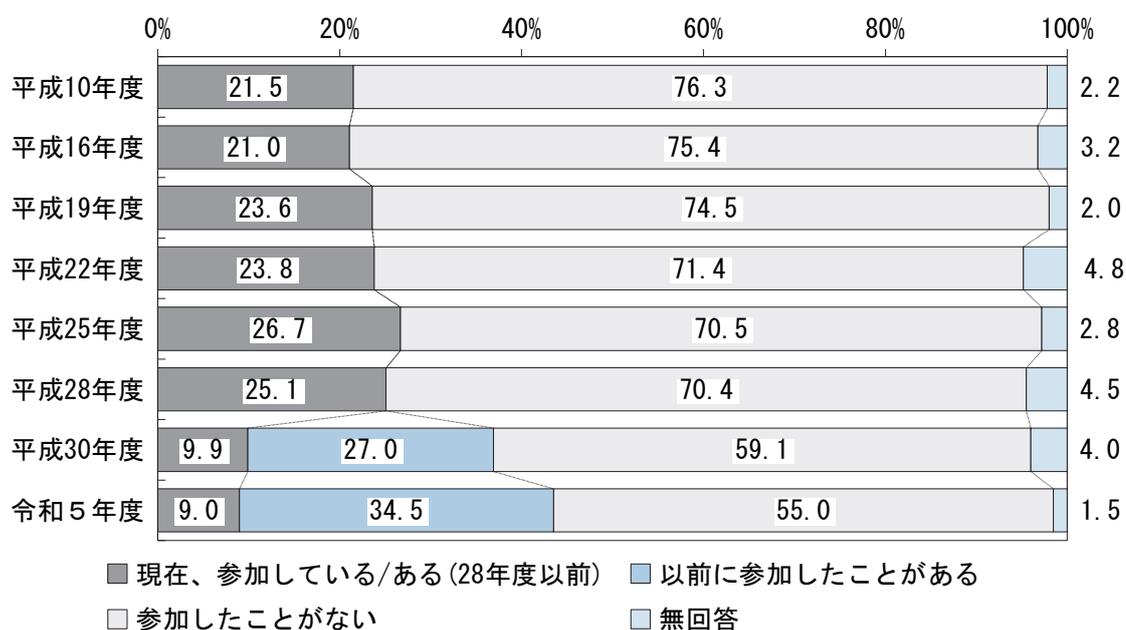
ボランティアの参加経験は、平成30年度に比べ「現在、参加している」が0.9ポイント、「参加したことがない」が4.1ポイント低下した一方、「以前に参加したことがある」は7.5ポイント上昇しています。

図表 2-19 ボランティア活動への関心



(注) 2%未満の数値は省略しています。

図表 2-20 ボランティア参加経験

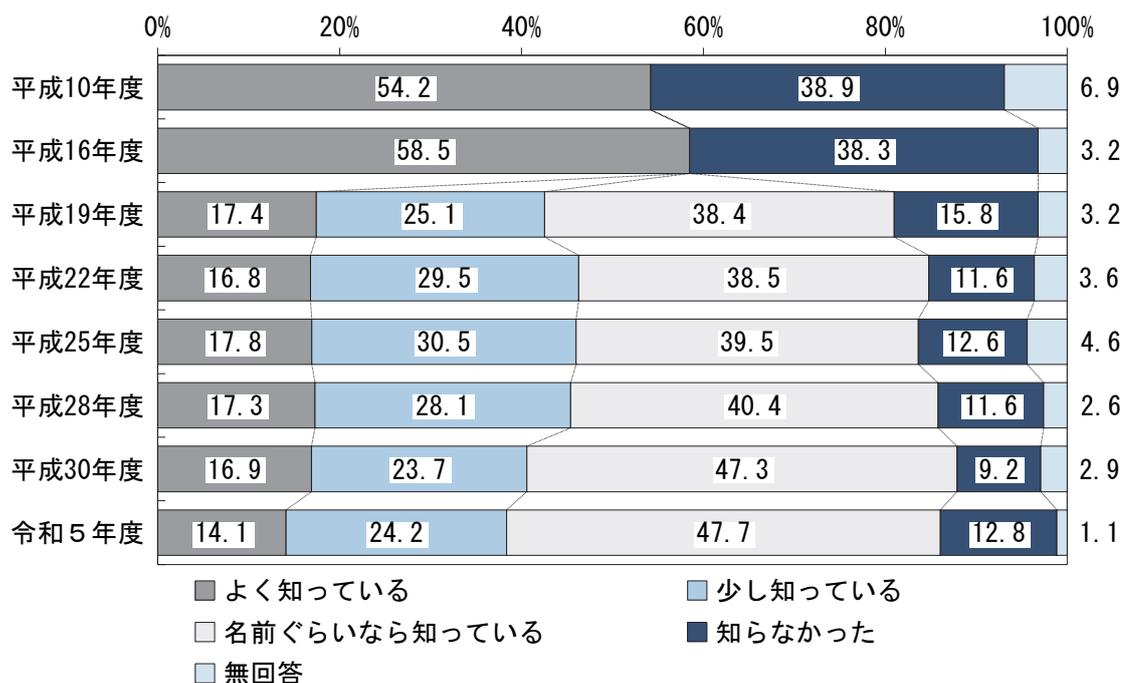


⑥ 社会福祉協議会について

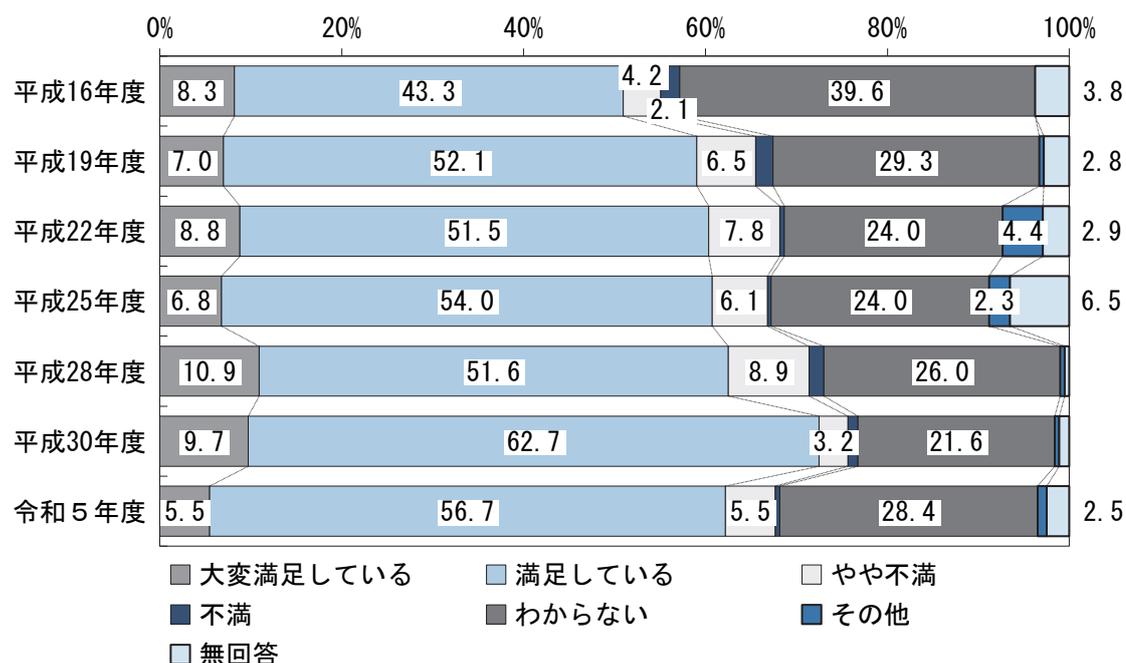
社会福祉協議会の認知度は、「よく知っている」「少し知っている」を合わせた割合が38.3%とはじめて40%を下回りました。

社会福祉協議会の職員の対応は、「大変満足している」「満足している」を合わせた割合が62.2%と半数を超えています。

図表 2-21 社会福祉協議会の認知度



図表 2-22 社会福祉協議会の職員の対応



(注) 2%未満の数値は省略しています。

社会福祉協議会の事業の認知度は、平成30年度と比べて大きな違いは見られませんが、「子育て支援事業」「相談事業」のみ3ポイント以上上昇しています。

社会福祉協議会が注力すべき事業は、平成30年度に比べ「子育て支援事業」「相談事業」が5ポイント程度上昇しています。

図表 2-23 社会福祉協議会の事業の認知度（複数回答）

単位：%

項目	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度	平成28年度	平成30年度	令和5年度
子育て支援事業	40.5	45.0	47.4	47.0	45.2	45.9	49.6
高齢者生きがい支援事業	43.9	36.6	38.3	39.0	46.8	46.6	47.7
見守りネットワーク事業	55.9	47.3	46.3	45.4	40.2	38.2	37.8
介護保険事業	50.2	43.0	42.6	38.4	35.7	36.5	32.1
相談事業	43.4	23.6	20.6	22.2	25.5	26.8	30.2
点字・音訳などのボランティア講座	41.2	39.0	38.3	30.6	23.6	20.9	19.1
障がい者（児）を対象とした支援事業	31.5	22.4	20.0	19.6	16.5	19.8	15.5
ボランティアセンター事業	-	14.9	17.5	15.7	13.0	15.8	14.7
「地域サポーター」の養成	-	-	-	-	12.5	12.7	13.4
福祉教育の体験講座	14.1	16.2	17.7	16.0	16.3	14.5	13.2

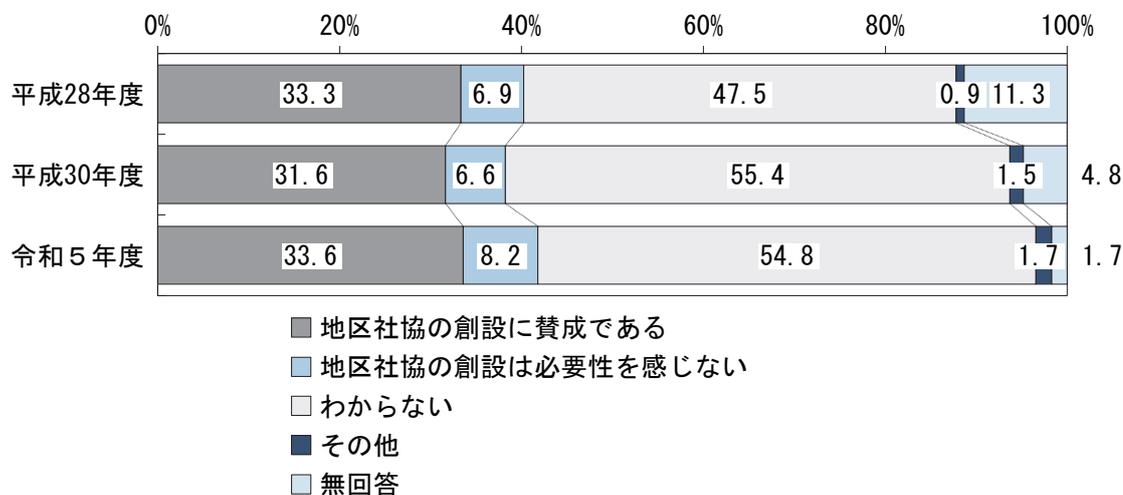
図表 2-24 社会福祉協議会が注力すべき事業（複数回答）

単位：%

項目	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度	平成28年度	平成30年度	令和5年度
見守りネットワーク事業	35.9	36.4	39.0	36.1	38.1	35.2	30.5
介護保険事業	44.6	38.2	41.7	38.4	34.3	34.9	30.5
子育て支援事業	29.8	26.1	29.0	27.9	27.7	22.0	27.5
高齢者生きがい支援事業	44.4	30.9	27.4	26.5	23.2	25.5	21.8
相談事業	48.5	20.2	21.1	16.7	15.4	16.7	21.6
「地域サポーター」の養成	-	-	-	-	21.5	22.0	21.0
福祉教育の体験講座	29.5	29.5	30.6	23.1	18.7	15.8	18.3
障がい者（児）を対象とした支援事業	39.3	25.9	26.8	21.7	18.2	16.5	15.3
ボランティアセンター事業	-	17.4	21.8	18.9	13.0	11.9	11.3
点字・音訳などのボランティア講座	21.2	10.1	13.6	6.0	6.1	3.7	4.4

地区社会福祉協議会（地区社協）※の必要性は、「わからない」が54.8%と最も高くなっています。

図表 2-25 地区社協の必要性



※地区社会福祉協議会（地区社協）：住民一人ひとりが社会福祉に参加し、地域の中の支え合いの輪を育てていくための民間団体です。地区社協は、地域住民や自治会・町内会、民生委員・児童委員、その他地区の各種団体から選出された代表者によって構成されています。この団体では、地域住民の生活上のさまざまな問題や課題について話し合い、その問題を解決するための活動や福祉の風土づくりを進めていく活動をしています。

(2) 要因別の比較

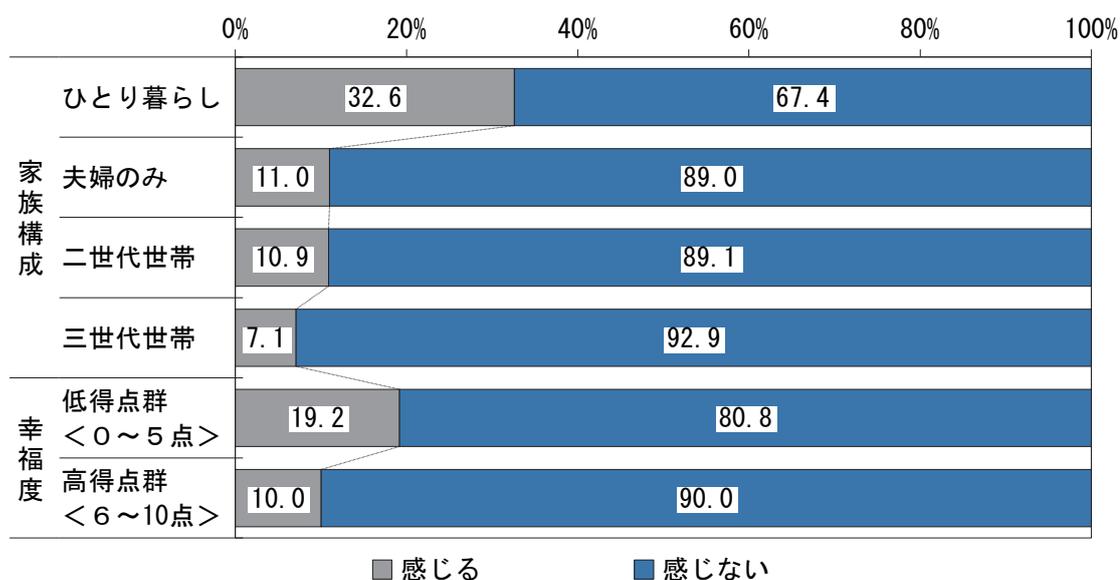
本項において、「① 新型コロナウイルスの影響」では「孤独感を感じるようになった」「体調の変化で心身が弱ったと感じる」「経済的な不安を感じる」のそれぞれの選択の有無、「② 地域の住みやすさ」では「住みやすい」「どちらともいえない」「住みづらい」の三群、「③ 幸福度」では<0～5点>を低得点群、<6～10点>を高得点群として、それぞれの項目とクロス集計して要因を分析しました。

① 新型コロナウイルスの影響

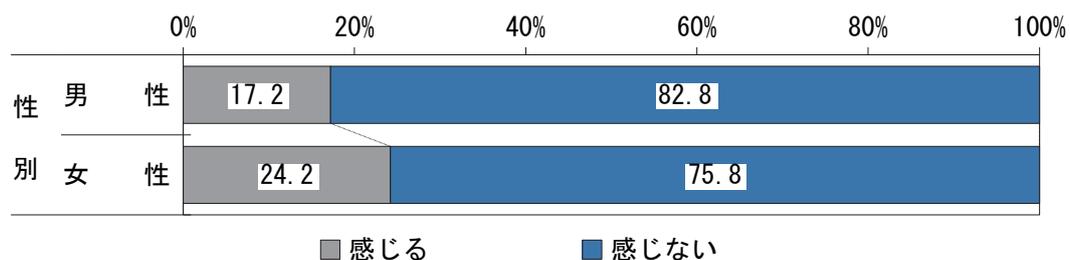
「孤独感を感じるようになった」では、家族構成別では「ひとり暮らし」、幸福度別では「低得点群<0～5点>」で感じると答えた人の割合が高くなっています。

「体調の変化で心身が弱ったと感じる」では、「女性」は「男性」に比べ感じると答えた人の割合が高くなっています。

図表 2-26 新型コロナウイルスの影響（「孤独感を感じるようになった」）

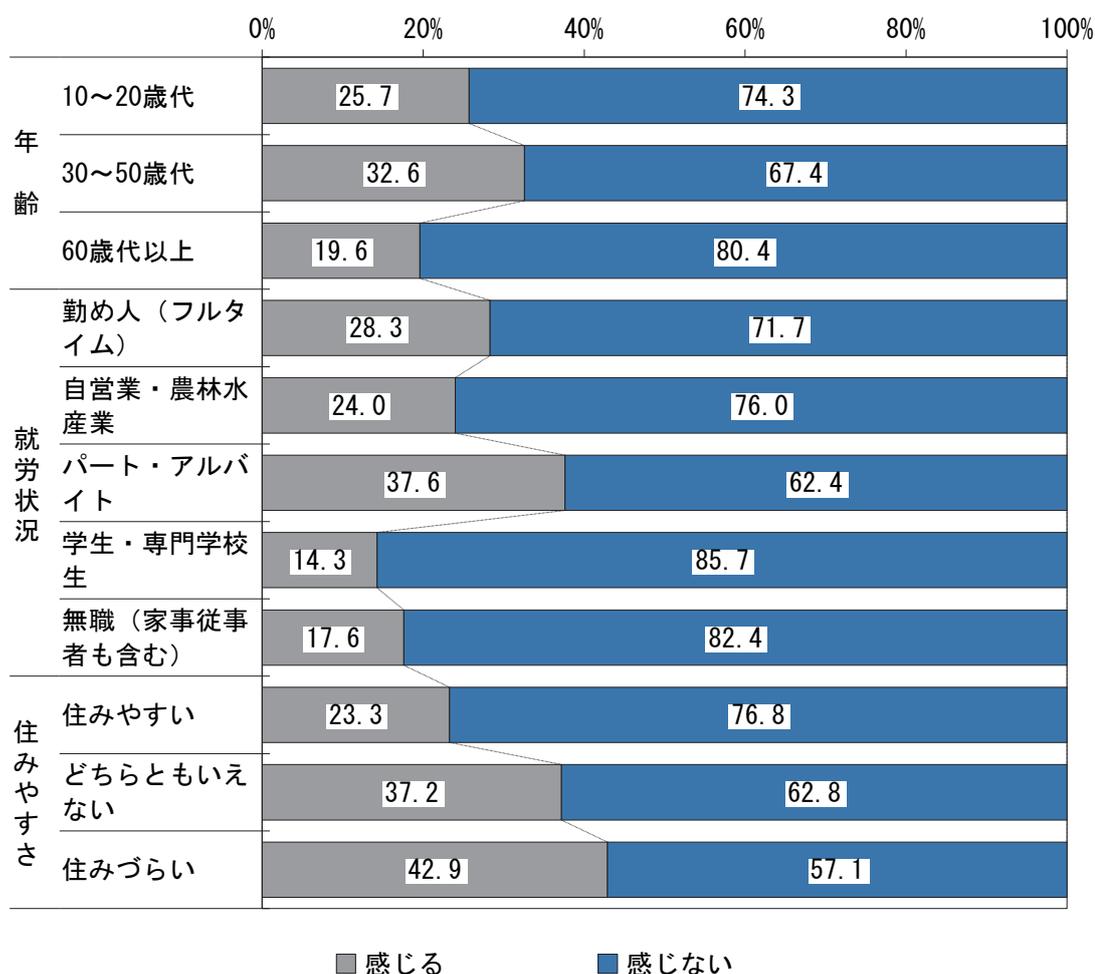


図表 2-27 新型コロナウイルスの影響（「体調の変化で心身が弱ったと感じる」）

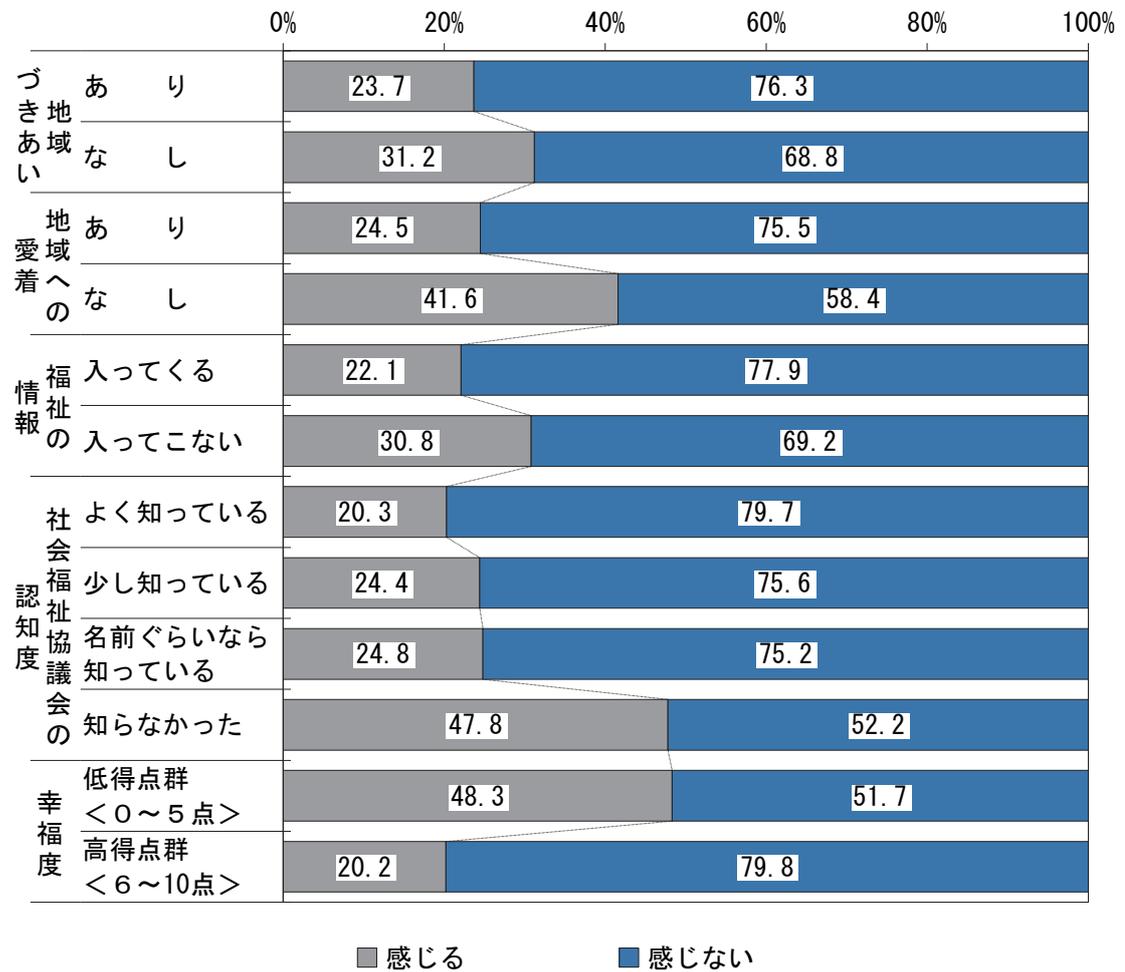


「経済的な不安を感じる」では、年齢別では「30～50歳代」、就労状況別では「パート・アルバイト」、地域の住みやすさ別では「住みづらい」、地域づきあいの有無別および地域への愛着の有無別では「なし」、福祉サービスの情報入手の可否別では「入ってこない」、社会福祉協議会の認知度別では「知らなかった」、幸福度別では「低得点群<0～5点>」で感じると答えた人の割合が高くなっています。

図表 2-28 新型コロナウイルスの影響（「経済的な不安を感じる」、年齢・就労状況・地域の住みやすさ別）



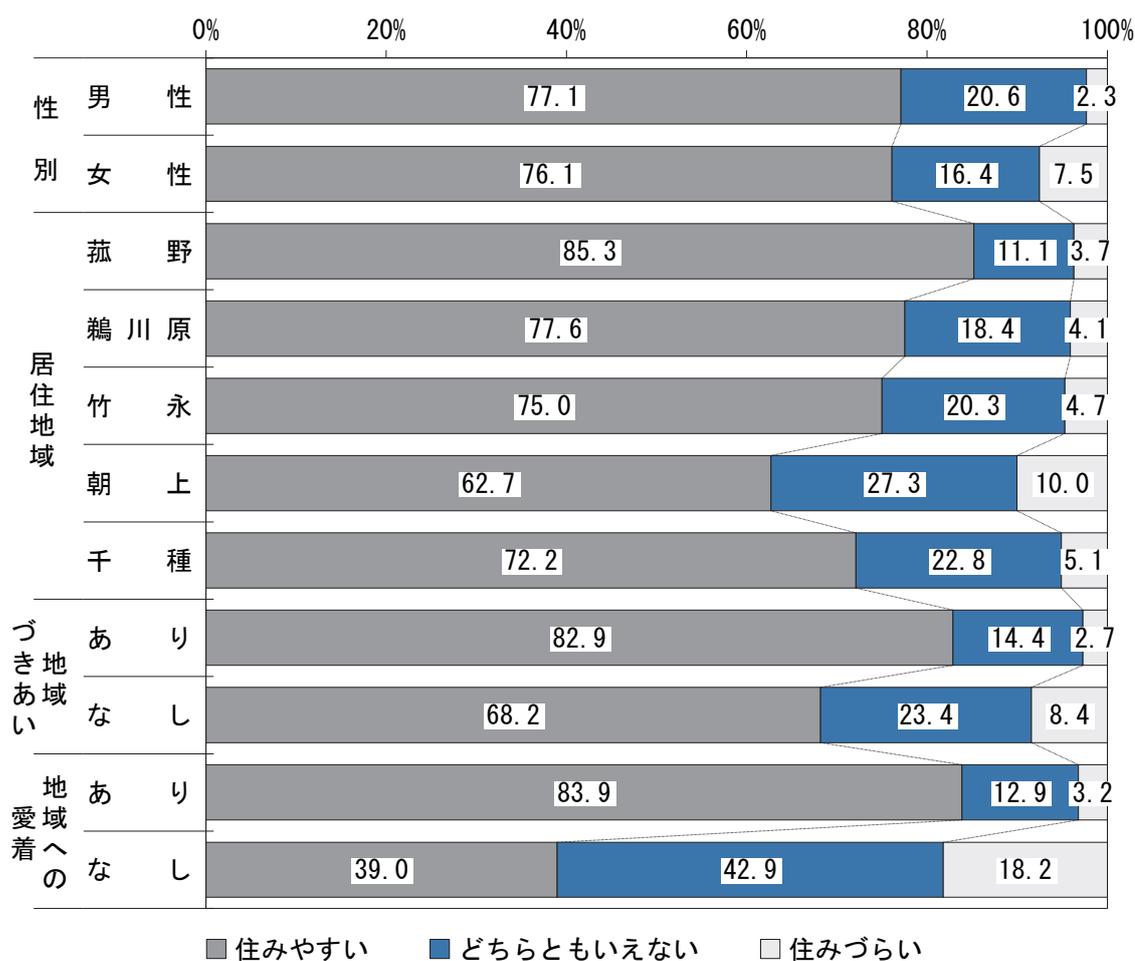
図表 2-29 新型コロナウイルスの影響（「経済的な不安を感じる」、地域づきあいの有無・地域への愛着の有無・福祉サービスの情報入手の可否・社会福祉協議会の認知度・幸福度別）



② 地域の住みやすさ

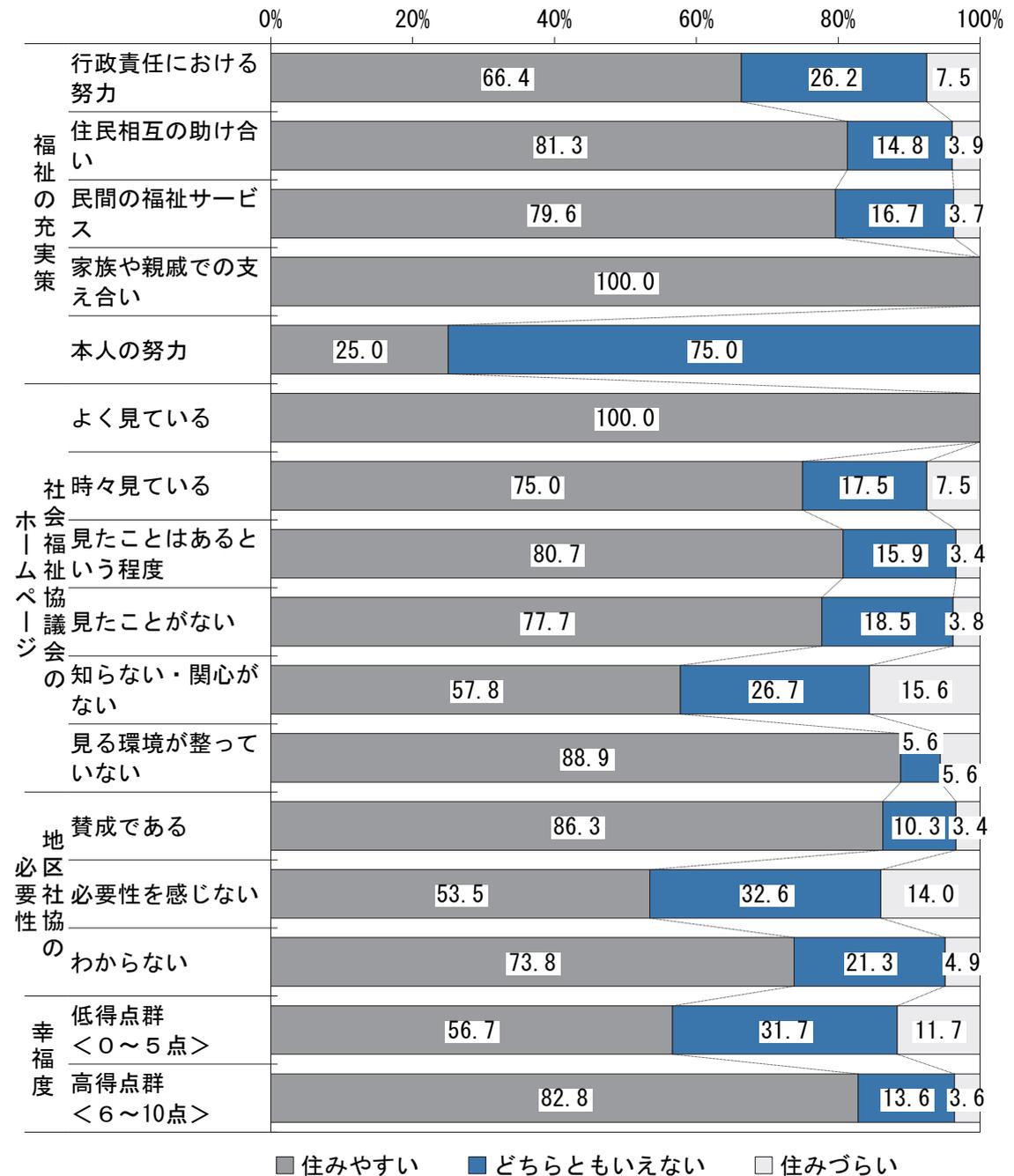
性別では、「女性」は「男性」に比べ「住みづらい」が若干高くなっています。居住地別では、「菰野」で「住みやすい」が高く、「朝上」で低くなっています。地域づきあいの有無別および地域への愛着の有無別では、「あり」で「住みやすい」が高くなっています。

図表 2-30 地域の住みやすさ（性別・居住地・地域づきあいの有無・地域への愛着の有無別）



福祉の充実策別では、「家族や親戚での支え合い」において「住みやすい」が100%となっています。社会福祉協議会のホームページの閲覧別では、「よく見ている」が100%となっている一方、「知らない・関心がない」の「住みづらい」が高くなっています。地区社協の必要性別では「必要性を感じない」で「住みづらい」が高くなっています。幸福度別では、「高得点群<6～10点>」で「住みやすい」が高くなっています。

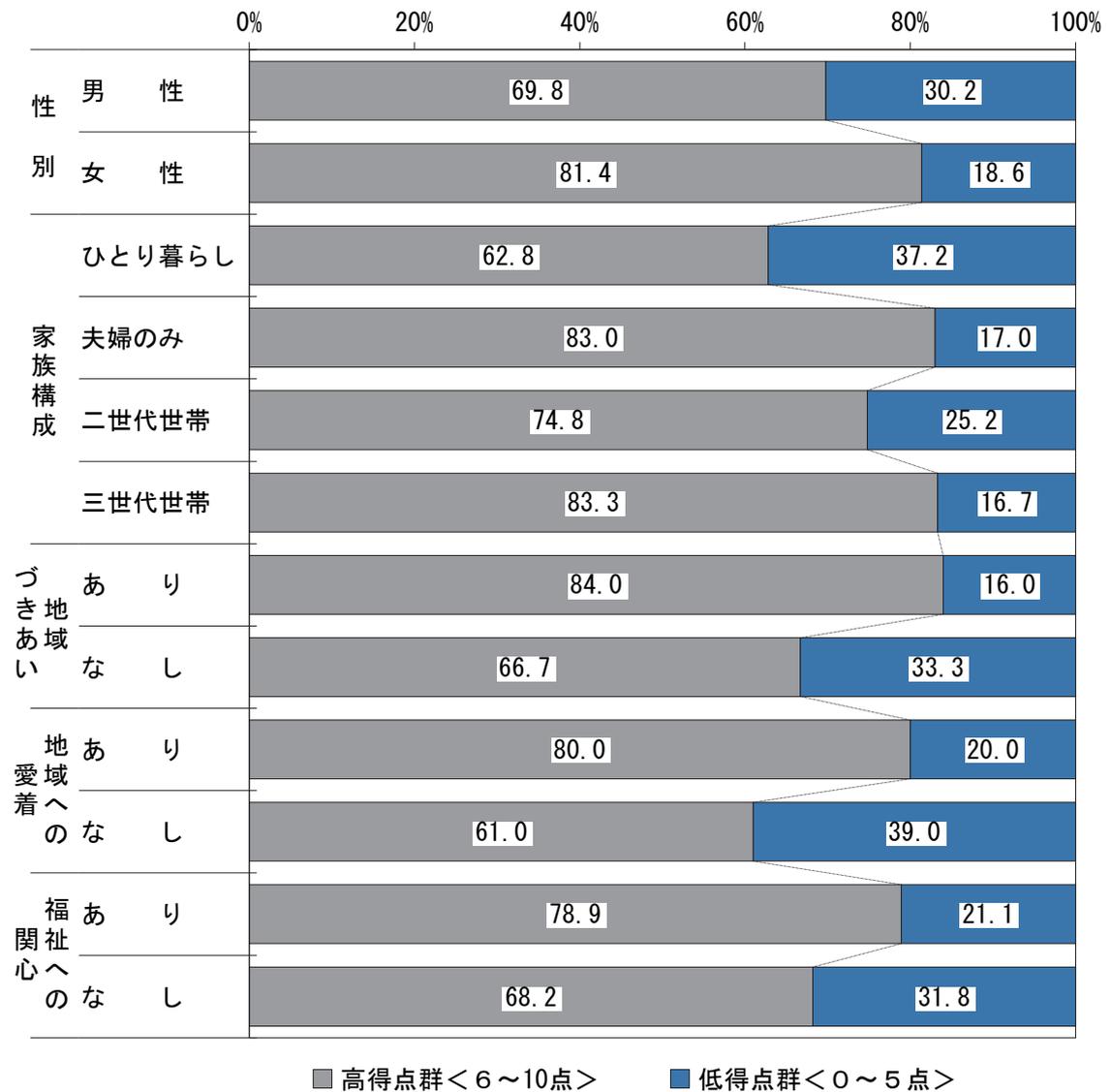
図表 2-31 地域の住みやすさ（福祉の充実策・社会福祉協議会のホームページの閲覧・地区社協の必要性・幸福度別）



③ 幸福度

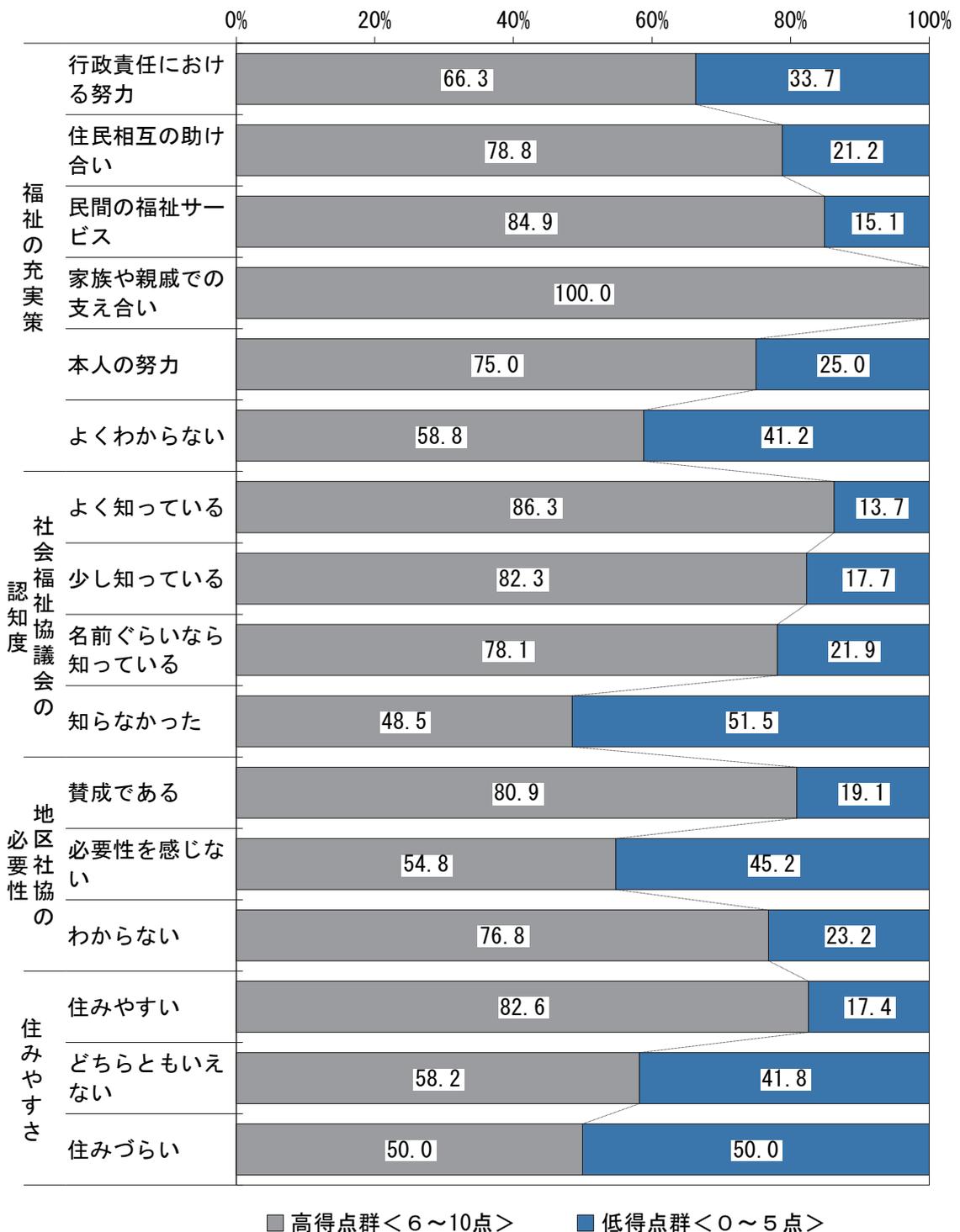
性別では「男性」、家族構成別では「ひとり暮らし」の「低得点群<0～5点>」が高くなっています。また、地域づきあいの有無別、地域への愛着の有無別および福祉への関心の有無別では「なし」の「低得点群<0～5点>」が高くなっています。

図表 2-32 幸福度（性別・家族構成・地域づきあいの有無・地域への愛着の有無・福祉への関心の有無別）



福祉の充実策別では「行政責任における努力」および「よくわからない」、社会福祉協議会の認知度別では「知らなかった」、地区社協の必要性別では「必要性を感じない」で「低得点群<0～5点>」が高くなっています。地域の住みやすさ別では、「住みやすい」で「高得点群<6～10点>」が高くなっています。

図表 2-33 幸福度（福祉の充実策・社会福祉協議会の認知度・地区社協の必要性・地域の住みやすさ別）



3 考察

今回の住民意識調査はコロナ禍を挟んだ調査であり、その影響も考慮した考察が必要であると考えます。

コロナ禍の影響については、それぞれの項目「孤独感を感じるようになった」「体調の変化で心身が弱ったと感じる」「経済的な不安を感じる」で30%を超えるものではありませんでした。しかし詳しく見てみると「孤独感を感じるようになった」と「経済的な不安を感じる」では特定の層に影響を与えていることがわかります。特に「孤独感を感じるようになった」ではひとり暮らしで顕著な違いがあり、コロナ禍で極端に交流が少なくなった影響が見られます。「経済的な不安を感じる」では最も偏りが見られ、年代では30～50歳代の現役世代、職業ではパート・アルバイトと非正規雇用層に強く影響が出ています。住みにくさや地域づきあい、地域への愛着がないと答えているのも特徴で、地域での孤立も見受けられます。また、両者とも幸福度で低得点群が強く影響を受けています。

地域福祉を進めていく目的でもあり、指標でもある住みやすさと幸福度については、全体では「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合わせると76.3%と住みやすさを感じている割合が高く、幸福度も平均すると10点満点で6.99と比較的高いことがわかりました。また、住みやすさと幸福度は住みやすければ幸福度が高く、幸福度が高ければ住みやすいと相関関係が見られました。

そのような中、住みにくさを感じている層と幸福度が低得点群の共通の特徴として二点が見られました。一点目は地域づきあいが無い、地域への愛着が無いといった地域とのつながりの薄さです。二点目は社協を知らない、地区社協の必要性を感じないという福祉への関心の低さです。地域とのつながりや福祉への関心があるから住みやすくなったり、幸福度が高くなるのか、住みやすく幸福度が高いから地域とのつながりや福祉への関心が強まるのか、その因果関係はこの調査ではわかりません。ただ、何らかの関係性はあるので、地域とのつながりや福祉への関心を高めるための取り組みは重要です。

しかし、年次比較を見ると地域とのつながりや福祉の関心に関する項目は軒並み低下しています。人と人の交流を減らしていたコロナ禍による影響も考えられます。感染状況が落ち着いてきたため地域での交流を増やす方向に注力する必要がありますが、3年間の非常時が日常になっている面もあり、より一層の工夫が求められます。

福祉のイメージについて、「住民全体が満足できるよう支援する専門的な活動

だと思ふ」がはじめて半数を超えました。高齢者や障がい者など特定の人たちのために福祉があるわけではないという共通認識ができつつあるのは、今後地域福祉を進めていく上では大きな要素であると考えられます。一方、福祉サービスの情報については、半数近くが入ってこないと答えています。福祉の情報源としてホームページやSNSなどが徐々に高まっているため、デジタルでの情報発信がより求められます。

第3章 地区福祉懇談会のまとめ

令和5年9～10月に実施された、地区福祉懇談会（菰野西・菰野東・鶺川原・竹永・朝上・千種の6地区）の結果について整理・分析を行いました。

年月日	時間	地区名	場所
令和5年9月15日	10:00～	千種地区	千種地区コミュニティセンター
	13:00～	朝上地区	朝上地区コミュニティセンター
令和5年9月26日	10:00～	竹永地区	竹永地区コミュニティセンター
令和5年10月6日	10:00～	菰野東地区	菰野地区コミュニティセンター
	13:00～	菰野西地区	
令和5年10月18日	13:00～	鶺川原地区	鶺川原地区コミュニティセンター

1 地域の課題

地域福祉の課題として、6地区の参加者から出された意見を整理し、17項目に分類しました。

(1) 町全体

町全体に共通する地域の課題としては、ひとり暮らしをはじめ高齢者のみの世帯が増えたことに起因するさまざまな問題があげられています。たとえば、自家用車以外に移動手段が少なく利便性が悪いこと、空き家・空き地が増えていることなど、日常生活や生活環境に関することに加え、孤独死をはじめとする将来の漠然とした不安等も大きな課題として捉えている人が多いこともわかりました。

また、幹線道路の整備が進んだことによる交通安全の問題、野生動物による農作物等への被害、外国籍の住民との相互理解など、前回の計画策定時に比べ、課題が多様化しています。

図表 3 - 1 地域の課題の代表的な意見（町全体）

項 目	代表的な意見
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ●車の運転ができないと暮らしにくい ●交通の便が悪い ●公共交通機関が使いづらい
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ●近所づきあいの希薄化 ●地区の行事や活動に参加する人が少ない ●近所トラブルが起きている
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●空き地・空き家の管理 ●道路・歩道の整備 ●商業施設や交流ができる施設の不足
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ●掃除や買い物等の家事が困難 ●庭の草取り等の家の管理 ●野生動物による被害 ●交通マナーが悪い
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ出しや分別ができない ●不法投棄やポイ捨てがある
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ●登下校時の危険性 ●保育・教育施設の不足 ●子育て中の親の孤立
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進行 ●高齢者世帯の規模の縮小 ●見守りの際の対応
地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや若者の減少 ●地区の役員等のなり手の不足
災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の避難場所・避難手段
介護	<ul style="list-style-type: none"> ●老老介護 ●介護者の負担が大きい
医療	<ul style="list-style-type: none"> ●専門的な病院が少ない
経済的な困窮	<ul style="list-style-type: none"> ●経済的な理由で支援を受けられない家庭がある
共助のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ●助け合いの精神の希薄化 ●ボランティアの担い手不足
情報・周知不足	<ul style="list-style-type: none"> ●制度に関する認知度の低さ ●個人情報保護による情報伝達不足
健康	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の方の増加 ●からだが不自由になってくる
引きこもり	<ul style="list-style-type: none"> ●引きこもりの方の増加
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●電話に出ない方の増加 ●行政の手続きの煩雑さ

(2) 地区別

【菰野西地区】

菰野西地区の課題としては、高齢者のひとり暮らしが増えてきたことにより、ごみ出しをはじめ日常生活に不自由している人や、孤独を感じている人が増えてきたこと、通学路等に危険なところがあることなどあげられています。

<グループワークで住民の皆さんが選んだ重点課題>

- ▶外出に困っている
- ▶危険な通学路に困っている（雑草が生い茂って通行の邪魔になる。帰り道1人で歩くのが怖い。車の交通量が多い道。歩道が無い。）
- ▶空き家が増えて環境が悪くなった
- ▶高齢者のひとり暮らし（2グループ）

図表 3-2 地域の課題に関する意見（菰野西地区）

項目	意見
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納すると移動が大変（2件） ・公共交通の便がない（移動手段に苦慮する） ・かもしか号がなくなり不便 ・定期的にバスが来ない ・バス路線が少ない ・乗り物が大変になった ・足が悪くのりあいタクシー乗り場まで行けない ・のりあいタクシーの使い方がわからない ・介護タクシーを利用すると帰りの時間に困る ・外出に困っている
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあいが少なくなってきた（2件） ・地域住民の交流の場が少ない（2件） ・自治会に入会しない人が増えている（2件） ・老人会入会者が減ってきた（2件） ・高齢者と子ども達とのふれあいの機会が少ない（2件） ・自治会行事に参加しない、協力しない人がいる ・老人会に入ってほしいと言われる ・足腰が弱り老人会の会合に出席できない ・コロナや高齢化により組での活動も不活発 ・近所からの苦情に困っている ・知り合いが少ない
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家、空き地の雑草の処理（5件） ・空き家が多い（3件）

項 目	意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の雑草が伸び放題 ・ 遊べる場所が少ない ・ 高齢者、ひとり暮らしの人が集まる喫茶店がない ・ 除雪作業が遅い ・ 冬の雪、凍結で身動きがとれなくなる ・ 菰野地区も所狭しと家が建っている
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物に困っている（2件） ・ 庭の草木の処理が困難（2件） ・ 洗濯ができずに困っている ・ 部屋の掃除ができない ・ ひとり暮らしの方で家の中が片付いていない様子が伺える ・ 自宅の草取りで樹木剪定ができず困っている方がいる ・ 猿の集団が来て作物が作れない ・ 夜間に鹿が現れて車の通行が危ない ・ 自転車通学の人のマナー ・ 車が横断歩道で止まらない
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足が悪くなってごみ出しが大変 ・ ひとり暮らしでごみの出し方や日程を忘れる ・ 大型ごみの始末に困っている ・ 粗大ごみの回収がない ・ 資源ごみの分別回収がない ・ 畑にごみを捨てる人が増えた
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校からの下校が1人で怖い ・ 小学校で集団登校させずに車で送り迎えしている ・ 小中学校の通学路の除草をどうしたらよいか ・ 通学路の街灯が少ない ・ 小学校を増やしてほしい。1学年180人もいる ・ 病児保育の預け先がない。仕事を休めない ・ 学童がマンモスのように感じる
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもはいるが同居していない、できない（2件） ・ 高齢者が増えた ・ 高齢者にアパートを貸してくれない ・ 高齢者の働く場所が少ない ・ 高齢者で亡くなる方が多くなった ・ 高齢者の男性がひとり暮らししており、食事に苦労している ・ 高齢者のひとり暮らしが増えた ・ ひとり暮らしの人が多い ・ ひとり暮らしで話す相手が少ない ・ 訪問すると遠慮されるので電話で安否確認している ・ 夕方に訪問したら「今日はじめて人と話した」と言われる ・ 高齢者で耳が遠く、家から出てくるのが遅いのでどうしたらよいか
地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化で子どもの数が少なくなっている

項 目	意 見
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8050問題の家庭があるが、本人達は気にしていない様子 ・ 障がい者と母親（高齢）の二人暮らし ・ 親の介護のため、職を辞め今も働いていない
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院へ入院するのに保証人がいない ・ 病気に関する相談窓口がない。保健指導など
経済的な困窮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護者への支援の仕方 ・ 円安で物価が上がったが対策がわからない
共助のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの担い手が少ない（2件） ・ 他人に深く関われなくなった ・ 近くに頼れる身内がない ・ 誰がどんな助けを求めているかがわからない（声を挙げない）
情報・周知不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ どんな福祉援助があるか知らない人が多い ・ 自治会と民生委員児童委員との連携した福祉活動の詳細
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり暮らしの認知症の方が増えた（2件） ・ 認知症の傾向にある方が多くなってきている
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者との会話が増えた ・ 朝、玄関先を掃除していると中学生、小学生が声をかけてくれる

【菰野東地区】

菰野東地区の課題は、菰野西地区と比較的類似しており、地域の交流が少なくなってきた、ひとり暮らしの人のひきこもりや孤立が危惧されることや、買い物の不便さ、ごみ出しできないことなどがあげられています。また、交通量が多くなり、通学路などの危険性もあげられていました。

<グループワークで住民の皆さんが選んだ重点課題>

- ▶ 買い物・ごみ出しができない
- ▶ 人との交流がなくなった
- ▶ 住民間の協調性の不足
- ▶ 日常生活について（買い物、家の周りの手入れ等）
- ▶ みんなが使う道の安全性について

図表 3-3 地域の課題に関する意見（菰野東地区）

項 目	意 見
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通院に困っている（2件） ・ 買い物に行けない ・ 運転免許を返納したら困ることが多い ・ 公共交通のこと。コミュニティバス、のりあいタクシーがもっと使いやすくなると良い ・ のりあいタクシーにシルバーカーや荷物を載せにくい
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近所づきあいが希薄になった（4件） ・ 孤立している人に隣人が全く声をかけない。恐れている ・ 住民同士のつながりが弱い ・ 住民間の協調性の不足 ・ 地域に馴染めない住民が増えてきた ・ 組内の方などが声をかけにくいひとり暮らしの方がいる ・ 人との交流がなくなった ・ 外国人の方が大きな音を出す ・ 外国の方が増えてきた
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内に空き家が増えた（2件） ・ 空き家対策が必要 ・ 隣の家が空き家になって草が大きくなっている ・ 空き地の雑草の問題 ・ 自転車で用事をすると道が危ないと感じる ・ カーブミラーが壊れてもすぐに直してもらえず困る ・ 歩道橋が滑りやすく雨の日に危険 ・ 地下道が怖い
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物が不便（2件） ・ 家の周りの手入れ（草刈り、剪定）ができない（2件）

項 目	意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅の2階に上がれない ・ 着替えがしにくい ・ 掃除ができない人がいる ・ 持ち家、墓、仏壇の管理が心配 ・ 夏があまりに暑くて高齢者が個人の家の草取りができない ・ 支援者が木を切れない ・ 草刈りをシルバー人材センターに頼んでも2～3ヶ月先と言われる
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの不法投棄がある（2件） ・ ごみ出しができない人がいる ・ 大型ごみ等処分しづらい
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 477号線のガードレールが少なく、小学生が危ない ・ 通学路、特に朝は交通量も多く、見直しが必要では ・ 子育て中の方が孤立してしまう ・ 夏休み等の長期休暇の間の子育て支援が必要ではないか ・ 小学生と未就学児と一緒に遊べる室内施設がない ・ 中菰野駅にスロープがないのでベビーカーでホームに上がるのが大変
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が多い（2件） ・ ひとり暮らし家庭が多くなった（2件） ・ 高齢者のひとり暮らし
地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代の定着の減少 ・ 未婚の方とひとり親世帯が増えている
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老老介護 ・ 介護保険制度について理解していない
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼科、婦人科が町内に少ない
経済的な困窮	<ul style="list-style-type: none"> ・ お金がない
共助のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ みんながよそよそしく見える。互いにつながり合う姿勢が見られない ・ 高齢者と同居している方ともっと話ができると良いと思う
情報・周知不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の情報不足
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の方の徘徊 ・ 認知症の方が増えてきた ・ 家族に首や足が痛い人がいる ・ 自分の飲む薬の量が増えている
引きこもり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引きこもりの人がいる（2件） ・ 子どもが引きこもりになって、親が高齢になり心配している
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話に出ない人が多くなった

【鶴川原地区】

鶴川原地区の課題としては、やはり、ひとり暮らしなど高齢者のみの世帯が増えたことにより、日常生活に不便を感じる人が増えていること。また、地域のつながりが希薄になってきていること。これらの結果として、生活環境の悪化が進んでいることなどがあげられています。

<グループワークで住民の皆さんが選んだ重点課題>

- ▶ 高齢者のひとり暮らしが増加（2グループ）
- ▶ 通学路の安全と交通の便
- ▶ 高齢者のひとり住まい（通院、買い物、ごみ出し）
- ▶ 人の集まるところが苦手／人とのつながりが弱くなった

図表 3-4 地域の課題に関する意見（鶴川原地区）

項目	意見
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物に行けない ・ 交通の便が悪い ・ 福祉タクシーが使いにくい
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味の集まりなどに新しい人が来ない（2件） ・ 生活の様子のわからない人がいる（2件） ・ 人づきあいが減っている ・ 老人会活動やサークル活動が少なくなった ・ 老人クラブの加入率が低い ・ 茶の間への参加者が地区として少ない ・ 隣同士の騒音の苦情
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家、空き地の雑草の問題（3件） ・ 空き家の管理に困る（2件） ・ 道路沿いの田畑の雑草が伸びている（2件） ・ 道路脇の樹木の管理（2件） ・ 町道がガタガタで補修されない ・ 新しい道路と旧道の交差点が危ない ・ 健康維持で安心して歩ける場所が少ない ・ 夜道が暗い ・ 地区内に雑草が多く、草刈りできない ・ 近くのお店がなくなった ・ 地区外の人で、公共の施設を汚す人がいる
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野犬がでてくる（3件） ・ 買い物に困っている（2件） ・ 剪定した雑草の処分ができない（2件） ・ 田畑の管理が難しい ・ 墓地の雑草および墓じまいに困る

項 目	意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り等ができなくなって土地が荒れている ・はぐれの猿が出没するようになった ・カラスがごみを散らかす ・野生動物による田畑の被害 ・外来生物が増えた ・通学路の運転マナーが悪い
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しができない（2件） ・河川に道路にごみを捨てる人がいる（2件） ・自宅でプラスチックごみを燃やす人がいる
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路が狭い ・通学路の信号のない横断歩道を渡る時が危ない ・子どもの遊ぶ場所が少ない
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のひとり暮らしの方が増えた（3件） ・高齢者のひとり暮らしや、高齢者世帯が増えた ・高齢者の二人住まいで話し相手がいない ・社協や地域のボランティアの弁当を取らなくなって見守り回数が減る ・高齢でもっと運動がしたい
地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校児童の減少 ・若年者が少ない ・農家の跡継ぎがいなくて困っている人がいる ・高齢化で田畑の管理が困っている ・民生委員、児童委員のなり手不足 ・世帯の高齢化等により地域の役員等のなり手不足 ・無職の若い方がいる
災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難が心配
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・老老介護が増加した ・老老介護への配食などが無い ・同居世帯の高齢者の介護
経済的な困窮	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困っている人がいる
共助のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・通学ボランティアの不足（2件） ・給食ボランティアの人がいない
情報・周知不足	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護等により地域の情報が聞こえてこない
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・忘れることがよくあり、何度も同じ話をする ・足が悪い高齢者が増えた ・身体が不自由で生活するのに助けがいる人がいる ・健康に不安を感じる人が増えている ・心の病を患っている人がいる

【竹永地区】

竹永地区の課題としては、高齢化が進んできたことで、地域の交流機会が減り、つながりが希薄化してきたことがあげられています。また、外国籍の住民が比較的多く、文化や生活習慣の違いなどから理解しあうことが難しいことなどもあげられています。

<グループワークで住民の皆さんが選んだ重点課題>

- ▶ひとり暮らし・高齢者世帯が増えている
- ▶地域での交流機会が少ない
- ▶地域の高齢化／限られた高齢者だけのつながりしかない

図表 3-5 地域の課題に関する意見（竹永地区）

項 目	意 見
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて行ける範囲にお店がない（3件） ・車がないと移動できない ・免許を返納した時、交通手段に不安 ・交通手段が乏しい ・コミュニティバスの本数が少ない ・コミュニティバスが休日は走っていない。特に朝晩 ・電車の利用が不便である ・のりあいタクシーのスマホ登録が難しい ・コミュニティバスおよびのりあいタクシーの利用方法がわからない
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のつながりが減少している（2件） ・話し合う機会が少ない ・人とのつながりが薄い気がする ・新興住宅の住民とのコミュニケーションが難しい ・高齢者は若年層の人達と接する機会が少ない ・組内に外国の方が住んでいる ・いろいろな組織に入りたくない人が増えている ・老人会加入者の減少 ・以前は組の遊行を実施すると全員（一戸）参加したが、今は実施していない ・行事に参加する人が少ない ・地域イベントが少ない
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が増えた ・農業従事者が少なくなって畔草が伸び放題になっていて手助けがいる ・耕作放棄地が増え道路に草が張り出して邪魔になっている ・田畑が荒れて山になっている ・道路が狭い ・自転車の走るスペースが狭く、荒れている ・高齢者二人暮らしだが、近所で草刈りをしてくれない

項 目	意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的なくただゆっくり集まれる場所がない
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅の清掃ができていない ・ 高齢になると外出が億劫になる ・ 高齢者になるとさまざまなことに対して億劫になる ・ 家の周りの草刈りができない ・ 猿が多くやってくる ・ 永井区新田川交差点での事故が多い ・ 永井区公会所南の交差点で事故が多い ・ 八風街道でスピードを出して走る車が多い ・ 田んぼの中の道路でスピードが早い車を時々見かける
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国の方のごみの捨て方
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路の道路際に草木が生い茂って通りにくい ・ 子どもが多く、幼保園の園舎がいっぱい ・ 学童保育が狭い。定員が少なく、足りていない ・ 子どもが安全に遊ぶ場所に乏しい
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化が進んでいる（3件） ・ ひとり暮らしの家が増えた（2件） ・ 条件未該当の方もセンター給食を食べたいと言われる ・ 高齢者の困りごとはなかなか発信されないのでは
地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅周りに高齢者が増えて、子どもが少ない ・ 若者が減ってきた ・ 社協の職員が減っている ・ 結婚しない若者が増えた
共助のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他人任せにする人が増えている ・ 各種ボランティアの若いなり手がいない ・ 助け合いのサポーターに男性の方が少ない
情報・周知不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな制度を知らないので、うまく利用していない
引きこもり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の引きこもりが把握できない

【朝上地区】

朝上地区の課題としては、交通に関する利便性の悪さと、移動手段の確保が第一にあげられます。さらにそこから波及して買い物など日常生活上の不便さや、高齢者の孤立なども指摘されています。

＜グループワークで住民の皆さんが選んだ重点課題＞

- ▶病院・買い物に行けない／移動の支援が必要
- ▶交通手段がない
- ▶交通の便が悪い／買い物・病院が交通の便が悪い／→ドアツードアの公共交通の実現
- ▶高齢者を孤立化させない
- ▶地域のつながりが希薄になった／子どもや人が離れない地域づくりが必要
- ▶コミュニティバスが不便／市と町を越えた連携が必要
- ▶買い物難民

図表 3-6 地域の課題に関する意見（朝上地区）

項目	意見
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪く病院に行くのに不便（4件） ・交通の便が悪い（4件） ・足がなく、買い物に行けない（3件） ・車以外の交通手段がない。生活できない ・高齢者の外出支援にマイカーを使いづらい ・駅までの交通の便が悪い（高校選びに困る） ・公共交通が不便。バスが少なく、時間がかかる ・母がひとり暮らしですが福祉バスの本数が少ない ・コミュニティバスのルートにスーパー行きがない ・コミュニティバスで隣の市へ行けない ・のりあいタクシーの利便性が低い ・コミュニティバスを乗りやすくしてほしい ・のりあいタクシーの予約アプリが難しい ・バス停まで歩けない ・ドアツードアとなるのりあいタクシー ・コミュニティバスの料金格差が大きい（南北格差） ・バス代とのりあいタクシーで料金格差をなくす ・手軽に出かけられない
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関係が希薄（近所同士でも） ・地域での交流が少なく、近所の情報を知らない ・近くに知らない人が多いため、情報がない ・老人の活動がない ・高齢になると坂道が登れなくなり地区の行事に参加できなくなる。話し相手がいらない

項 目	意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や組からよく人が抜ける ・いきいきサロンなど一部の人に限られる ・いきいきサロンのメンバーが減ってきているが人を集めるのは難しい ・地域の活動がコロナ前と比べて難しくなった ・行事への参加者が少ない ・年に数回の草刈りに在住の人は必ず参加していただきたい ・外国の方が地域に馴染めているか、困っていることがないか気になる ・自治会体制の過渡期にある
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が増えている（2件） ・耕作放棄地が増えて荒れている（2件） ・空き家の垣根、草の処理 ・区内の悪路の修繕に時間がかかる ・道がせまくて対向しづらい所がある ・町道の横で草刈りする所が多い ・お店が少ない。日常の買い物に困る ・近くで老人達が集える場所がない ・根の平地区にポストの設置や街灯を増やしてほしい ・除雪車がもう少し小道にも出てほしい ・何かにつけて南（菰野地域）まで出かけなければならない（南北で格差がある）
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・草取りや庭木の剪定ができない（2件） ・家屋内の整理、ガレキの整理、掃除に手伝いが必要 ・買い物の手伝いが必要 ・犬の散歩が難しい ・ジャムの蓋が開けられない ・高い所に手が届かない ・物忘れが多くなった、疲れやすくなった、新聞・書類の細かい字が見にくくなった ・荒地の所有者が土地の管理をしない ・家、土地の管理ができなくて不安 ・雑草が多く処理が大変。除草剤を使わないようにしている ・外来の動物・植物が多くなった ・ごみをカラスがつついて覚えてしまった ・高齢者の車の運転が危ない ・区内の道路で通学時間帯にスピードの早い車がいる ・異常気象で米や野菜が作りにくくなった
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみが出せない ・プラスチックを細かくして出すことやごみ出しに手伝いが必要 ・ごみが捨てられている。拾う人が気の毒 ・犬の散歩の後始末がされてない時がある
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・校区が広くて登下校に時間がかかる。児童数が少ないので、登下校時に一人になる時がある

項 目	意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン等お母さん達が集まる場所に来る人が少ない（情報交換の場がなくなる） ・弱者を助ける子ども食堂がない ・未就学児が遊ぶ場所はあるが、小学生が遊べる場所が少ない
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のひとり暮らしが増えている（2件） ・70歳以上でも働いている人が多い ・高齢のため先行きが不安 ・今後ますます高齢者が増える ・ひとり暮らしの方から話し相手がいないとよく言われる ・ひとり暮らし、身内のない人の葬儀と納骨の問題 ・ひとり暮らしの方が病気になる場合不安。金銭的な補助 ・ひとり暮らしで意欲をなくしている人がいる ・嫁姑の不仲で頼れない ・家族仲の悪い家があり心配 ・見回りに行きますが、話が長い ・見回り時鍵がかかっているがテレビはついている。返事がないときはどうすれば良いか ・デイサービス等の送迎車を雪道対応の車種にしてほしい。雪の日に来てくれなかった
地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが減っていく（3件） ・子どもが外へ出るしかない（仕事、学校） ・自治会役員などのなり手不足
災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・有事の際に避難する場所（共通施設）がない（2件） ・災害時の避難手段 ・地区の組に入っていない方の防災などの対応 ・最近雨量が多く、線状降水帯等豪雨で自宅近くの川の水量が増し恐怖を感じる
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが親の介護をしていたり、老老介護が問題
経済的な困窮	<ul style="list-style-type: none"> ・収入減
共助のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・隣の庭の木を切ってあげてと言われる ・急激な人口減少（若者）による地域の助け合いがなくなっているが、町全体では人口の変動は小さい
情報・周知不足	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者（70歳以上）のリストがない
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方がいる
引きこもり	<ul style="list-style-type: none"> ・引きこもりの方がいるようだ ・不登校で悩んでいる子どもがいる
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が固定電話に出なくなった

【千種地区】

千種地区の課題としては、高齢化の進展を背景に、地域に交流拠点がなく、行事も少ないため、つながりが希薄になってきていること。空き家が増えてきて、防災・防犯の観点から問題があることなどがあげられています。

<グループワークで住民の皆さんが選んだ重点課題>

- ▶高齢者対策
- ▶空き家対策→空き家が無くなるのが理想／空き家が獣のすみかになっている／防犯上も良くない／解体費用が高い
- ▶全年代において家にこもっている人が多い
地域のつながりが無くなってしまふ→個人情報いきびしくなりすぎて災害
↓ 時の安否確認がしづらい
空き家が多く空き巣など防犯上の問題あり
- ▶高齢者が集まる場所がない
- ▶地域での交流が減った

図表 3-7 地域の課題に関する意見（千種地区）

項目	意見
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪い（4件） ・買い物に行けない（2件） ・車の免許を返納した後に、活動が限られてくる人がいる（2件） ・車に乗れない人が増えた ・車に乗れなくなった時、買い物、病院に行きづらくなる ・近所での買い物ができず車が必要 ・病院までが遠い ・公共交通機関がない ・コミュニティバスの回数が少ない ・タクシーがなかなかつかまらない
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあいが薄くなった（2件） ・人との交流機会が減った（2件） ・孤独、孤立者が多くなっている ・新しい家に表札がないので顔がわからない ・長い間顔も見ない人がいる ・高齢者との会話がな ・独居高齢者で子ども達の支えが少なく思い詰めている人が地域の輪に入れな ・外国の方が地域に馴染めない ・行事への参加者が減少 ・自治会の共同作業に理由もなく参加しない世帯がある

項 目	意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人々が高齢化し共同作業が困難になる ・ 高齢化に伴い地区行事ができない ・ 交流の場や行事が減った ・ 特定の人がちょっとしたことで昼夜を問わず電話してくる ・ お隣同士で近所トラブルがある ・ 深夜までギターを弾く独居高齢者がいる ・ 墓の花を勝手に抜く人がいる
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家が増えた。空き家・空き地の管理がされていない箇所が多い ・ 空き家が目立つようになった。空き家が増えてきて物騒。空き家がそのままになっている ・ 空き家。(両親が亡くなり子どもが他の場所で生活し戻れない) 実家の管理が難しい ・ 地主不在の庭木が伸びているので車に当たる所がある ・ 田畑の草が目立つようになった (交通障害) ・ 坂道が多く、老人の方は大変 ・ 新名神や477バイパスができてから区内へ入る車が多いので危ない ・ 高齢の方が夜ウォーキングをしているが、街灯が少ない ・ 街が全体的に暗い ・ 公園が少ない ・ 歩いて行ける範囲にお店がない。地区内にお店がない ・ 少人数で集まれる場所がほしい ・ 隣地が離れている
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物に困っている高齢者がいる ・ 自分も含め田畑の管理が大変 ・ 草取りなど家の掃除ができない ・ 猿、鹿、イノシシが多くて困る ・ 中学生の自転車の乗り方が悪い ・ 徘徊している人がいる
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型ごみの回収ができない ・ ごみの回収日の前日に出す人がいる ・ 公園内へのポイ捨てがある ・ 犬の糞の放置が多い
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の問題 ・ 子育てサロンに来てくれる方が減った ・ コロナの影響もあり家でこもって子育てしている母親が増えている ・ 小学生の子どもを言葉で追い詰める母親がいる家庭がある ・ 母子父子手当で、民生委員がこども家庭課の職員と一緒に家庭訪問をして話をし、署名している
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり暮らしの高齢者が増えた (3件) ・ 高齢者が増える一方で今後の心配

項 目	意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの方が増え、家の周りがうっそうしている ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯が増えた ・高齢者だけの世帯が増えている ・今までひとり暮らししてきた方の高齢化による体力低下がみられる ・一軒一軒見回りしていると話が長く困ることがある ・見守りの弁当をとるための規則が厳しい
地域の担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数が減った（４件） ・高齢化で地域の役員に就く候補者が減少している ・福祉の担い手がいらない ・子育てキーパーソンのなり手がいらない ・未婚者が増えている
災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時の避難場所が遠い
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・老々介護の家庭が多くなっている（２件）
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な病院が遠い
経済的な困窮	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に高齢者福祉サービスを受けられない家庭がある
共助のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・困ったことの相談がなされていない
情報・周知不足	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護のため、個人情報が取れない
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・配食時に訪問する独居高齢者の足に酷い関節痛がある
引きこもり	<ul style="list-style-type: none"> ・出歩く人が少なく、引きこもっている
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのIT化についていけない家庭がある ・新たにデイサービス等を利用する際の手続きが複雑すぎる ・小学校区では遠隔地になる

2 課題の解決策

各地区のグループワークで住民の皆さんから提案のあった課題の解決策について、〈地域〉〈行政・社協〉と、その取り組みの主体別にまとめました。

全般的に、〈地域〉としては、住民同士で課題を共有し、支え合いのしくみや活動の拠点づくりを進めることが提案されており、〈行政・社協〉には、それをさまざまな角度から柔軟に支援していくことが望まれています。

図表3-8 課題とそれに対する解決策

課 題		取り組みの主体	解決策についての意見
交通手段	病院・買い物に行けない	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の相互支援 ・「いいね！大羽根」、「こもの愛の手」の利用 ・「朝上ささえ愛」がドアツードアを活用し同行支援する ・スーパーの宅配を利用する ・のりあいタクシー利用方法の学習会（スマホ教室）
		行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・のりあいタクシーについて、現状の運行ルールから「玄関から目的地（ドアツードア）」へ運行制度を変更する ・のりあいタクシーの低価格化 ・同行支援の料金の減免 ・移動販売車等の誘致、時間を決めて実施
	交通の便が悪い	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の協力
		行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの増便、停留所の増設 ・のりあいタクシーの利便性向上、予約の簡素化 ・タクシーの補助 ・新しい交通インフラを整える
	福祉バスが不便	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の意見を集約する
		行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市、四日市市、菰野町での話し合いをする ・ルートを再検討する ・乗車賃の無料化
地域のつながり	人との交流がなくなった、つながりが弱くなった	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・集まれる場所づくり ・いきいきサロン、軽い体操、ゲーム、楽しいお話など、地域の行事を増やす ・ゲートボール、グラウンドゴルフなどの開催 ・初心者用のグループをつくる等、参加しやすい内容 ・地域の人と積極的に話す ・参加の呼びかけ、誘い合いなどのきっかけづくり ・世代を超えた交流ができるような機会を持つ ・孤立している人も出てこられる機会をつくる ・組単位での活動から始める

課 題		取り組みの主体	解決策についての意見
		行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント内容の提案 ・ 町主催のイベントの開催 ・ 公民館での活動を多くする ・ 地域のスポーツクラブ等と協力した行事の開催 ・ 個人情報の壁を必要な時にはなくしてほしい ・ 行事にかかる経費の補助や参加者への賞品の提供
	住民間の協調性の不足	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ お互いの助け合いで困りごとを解決していく
	限られた高齢者同士だけのつながりしかない	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ サークル活動を増やす ・ 高齢者の自助努力が必要
まちづくり	空き家対策	行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ サークル活動に対する補助金 ・ 医師等、身になる話が聞ける人たちを呼ぶ
		地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見回り ・ はみ出した草木は切る ・ 役場への通報
	道路の安全性	行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンクに登録 ・ 行政からの補助金 ・ 持ち主に対応するように指導する ・ 住みついた野生動物の駆除
		地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見守りボランティアの募集、配置 ・ 使う道ごとの安全性や危険性を周知する ・ 街灯の設置
	買い物するお店が遠い	行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全運転を促すための働きかけ ・ 地下道などの美化活動
		地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「朝上ささえ愛」の利用
生活環境	家の草取りができない	行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーの誘致
		地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣人等住民同士のサポート
ごみ処理	ごみ出しができない	行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア等へつなぐ
		地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近所の支援 ・ 「いいね！大羽根」、「こもの愛の手」の利用
		行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの不法投棄の取り締まり ・ 自宅前までごみの回収に行く ・ 大型ごみの収集方法の検討

課 題		取り組みの主体	解決策についての意見
子ども・子育て	登下校や通学路が危険	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊等のボランティアの募集 ・通行の邪魔となる雑草の草刈りボランティア ・子どもを持つとマナーが良くなる
		行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ガードマンを雇う ・学校と地区とで下校時間を決める ・コミュニティバスの運行 ・朝の時間のみ車両規制 ・交通ルールの周知
高齢者支援	高齢者対策	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と育成会合同で行事を行う ・福祉の担い手を増やす工夫をする ・地域サポーターの会などを活用する
		行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の勉強会
	高齢者のひとり暮らしの増加	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・草取りや買い物、ごみの片づけ等のボランティア ・近所の人や民生委員等による安否確認、声かけ、見守りを行う ・組頭が気にかける ・隣人による移動支援 ・病院に協力を求め巡回バスを出してもらう ・交流の場をつくり、困りごとなどをお互い気楽に話せるようにする ・公会所を開放して、集まれる場所をつくる
		行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ捨てが簡単にできるよう、分別の制度を変える ・ごみを戸別回収する ・食事の問題の対策として安価な弁当を配る。 ・移動支援の利便性向上 ・定期的な見守り ・安否確認システム ・民生委員、児童委員の増員 ・イベントの開催 ・高齢者の活躍できる場所をつくる ・パソコン、スマートフォンの使い方教室の開催
	高齢者が集まる場所がない	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人へ声かけをする
		行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて行ける距離に、気軽に集まれる場所をつくる ・グループリーダーを養成する ・グループが自分たちで運営できるようになるまで援助する
地域の担い手	子どもや人が離れない地域づくりが必要	地域	<ul style="list-style-type: none"> ・祭りなどの行事の開催
		行政・社協	<ul style="list-style-type: none"> ・町の行事や区の行事に参加することでメリットが得られるようにする

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

地域福祉とは、地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や町行政、社会福祉協議会をはじめ福祉サービスを提供する事業者などの社会福祉関係者が、お互いに協力して地域社会における福祉課題の解決に取り組む考え方です。

社会福祉法では、地域住民、社会福祉関係者などが相互に協力して、福祉サービスを必要とする人たちが地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化に限らずあらゆる分野の活動に参加する機会を得ることができるよう、地域福祉の推進に努めることを定めています。

こうした考えを、具体的に推進するための指針が地域福祉活動計画です。

本計画は、菰野町において、多様な地域福祉の担い手や関係機関、行政との協働を進めていくことで「みんなで支え合う」しくみづくりをめざすものです。

今回、第5次計画を策定するにあたって実施した地区福祉懇談会の結果（30頁「第3章 地区福祉懇談会のまとめ」参照）によると、人口構成や世帯状況の変化を背景に、地域の課題が多様化してきていることがわかりました。しかし、一方で、こうした課題を解決するためには、これまで取り組んできた地域住民同士のつながりを基本とした支え合いのしくみづくりが必要不可欠であることがわかってきました。

そこで、第5次計画においても、これまでの計画の基本理念を引き継ぎ、全町民が主役の地域福祉の実現を目指していきます。

みんなで支え合い、誰もが地域で安心して心豊かに暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

2 計画の体系

基本理念

みんなで支え合い、誰もが地域で安心して心豊かに暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

重点課題 1

支え合いの
きっかけづくり

〈知って〉〈見つけて〉〈共有する〉

▼地域の課題を自分のこととして捉え、解決に取り組む

- ★小学校区を中心とした社会福祉協議会の活動の推進
- ★広報・啓発推進事業の充実

重点課題 2

地域を支える
人づくり

〈参加し〉〈広がり〉〈はぐくむ〉

▼地域の担い手を育てる

- ★福祉の担い手の発掘・育成事業の実施

重点課題 3

地域でつながる
拠点づくり

〈関わり〉〈集まり〉〈交わる〉

▼既存の資源を活用しながら地域の拠点をつくる

- ★いきいきサロンや居場所の設置の促進

重点課題 4

生活を見守る
しくみづくり

〈つなぎ〉〈包み込み〉〈支える〉

▼地域における生活の継続を支援する

- ★認知症支援事業の取り組み
- ★見守りサービスの充実

★印は、重点的な取り組みを表しています。

第5章 基本計画

(社会福祉協議会発展強化事業計画を含む)

本項は、地域住民が主体となって取り組んでいく地域福祉活動の方向性や具体的な内容を定める基本計画であり、社会福祉法の第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられた社会福祉協議会の活動指針でもあります。したがって、社会福祉協議会が、地域において積極的に活動するための具体的な取り組みを明示することにより、社会福祉協議会発展強化事業計画としての性格を有します。

以下、本章に掲げる基本計画の展開にあたっては、地区福祉懇談会において地域の福祉課題の解決策として提案いただいた〈地域のつながりづくり〉〈支え合いのしくみづくり〉〈交流の場づくり〉を念頭に置いて、具体的な取り組みを推進していきます（具体的な取り組みのうち、★印は重点的な取り組みを表しています）。

1 〈知って〉〈見つけて〉〈共有する〉

支え合いのきっかけづくり

子どもや子育て中の人、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人など、何らかの支援を必要とする人が住み慣れた地域で安心して安全に暮らしていけるよう、住民一人ひとりの抱える生活上の問題を、地域みんなが自分の課題として捉え、その解決に向けた活動に取り組めるような地域づくりをめざしましょう。

また、住民同士の支え合いでは解決できない問題に対しては、公的なサービスなどにより迅速な対応できるよう、福祉に関するさまざまな情報を共有し、意識的に広めていきましょう。

そして、みんなの意識が高まって、地域の課題に対して行動を起こせるよう、交流活動や体験活動など福祉を身近に感じることでできる活動を推進し、福祉の心を育てていきましょう。

<住民が主体的に取り組むこと>

- すべての住民が同じ地域に住む仲間であることを意識しましょう。
- 自分の住んでいる地域について関心を持ちましょう。
- 子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、外国人も、すべての住民が楽しく交流し、情報交換できる機会や場を設けましょう。
- 町内の別の地区のことも知って、地域によって生活課題が違うことを認識しましょう。
- 地域にはさまざまな悩みを抱えている人がいることを理解しましょう。
- 普段から福祉に関する情報に気をつけ、どんな相談窓口があるか把握しましょう。
- 困りごとのある人がいたら相談窓口を紹介しましょう。

<社会福祉協議会が取り組むこと>

- ふれあいいいききサロンをはじめ地域活動等の参加者から直接・間接的に地域の問題点や課題を聞き出し、潜在的なニーズを発見できるしくみづくりを行うことで、活動している人、支援を受けている人の声を聞き、ボランティアの支援を求める人等の住民ニーズを集めます。こうした住民の生の声を、今後の事業展開に反映させるとともに、町に対しても事業に関する提案をしていきます。
- 各地区の問題点や課題を整理するとともに、福祉の動向や新しい取り組みに対する情報の収集に努め、各地域のニーズにあった支援ができるような情報を集め、その情報を必要としている人に届くよう発信します。
- 関係機関や関係団体間の情報交換の場を設置したり、地域の福祉課題や問題点、先進事例等を関係機関や関係団体等に情報発信することにより、地域福祉活動を推進します。

具体的な取り組み

- ① 小学校区を中心とした社会福祉協議会の活動の推進★
- ② 地域ケア調整会議等における政策への提言
- ③ 広報・啓発推進事業の充実★
- ④ 定例的基礎的調査および各種調査の実施
- ⑤ 共同募金事業の充実
- ⑥ 福祉教育の推進

○具体的な取り組み①：小学校区を中心とした社会福祉協議会の活動の推進★

▶取り組み内容
各地区コミュニティーセンター（小学校区）に生活支援コーディネーターが配置されたことにより社会福祉協議会の活動拠点を確保できたため、住民同士の助け合い活動や地域福祉活動を推進します。
▶現状と課題
<p>住民参加型在宅福祉グループは4地区に5グループが結成され、活動により地域住民の支え合い意識が広まりつつあります。また生活支援コーディネーターを中心に地域住民と地域課題の解決に向けて関係機関等との連携ができるようになりました。</p> <p>地域性、地区による課題の違いなどがあるため、それぞれの地区の実情に合わせた支援の形を考えていく必要があります。</p>

＜実施計画＞

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
活動の継続、啓発				
▶事業展開（圏域ごとのねらい・働きかけ）				
第1層圏域 （町内全域）	第2層圏域 （小学校区）	第3層圏域 （区）	第4層圏域 （組・個人）	
実施地区の活動を啓発し、地域福祉活動を知ってもらおう。	実施地区の活動を参考に、地区福祉懇談会などで地域設定、活動メニューの話し合いを行う。	第2層圏域では事業展開が難しい場合はこの圏域で事業展開を検討する。	地域福祉活動の事業について啓発し、参加してもらおう。	

○具体的な取り組み②：地域ケア調整会議等における政策への提言

▶取り組み内容
<p>地区福祉懇談会等の会議、各種相談窓口、生活支援コーディネーターやふれあいヘルパーが把握した地域課題を地域ケア調整会議等のしくみを利用し、政策や制度、地域福祉活動に展開しています。</p>
▶現状と課題
<p>地区福祉懇談会は6地区に分けて年1回行政担当者同席のうえ、開催しています。地域で検討された課題の集約は生活支援コーディネーターが行い、行政担当者と解決の手立てを協議し、行政施策に反映できるよう提案を行っています。日常業務における個別ケースの支援を重ねる中でも、地域に不足している資源やサービス、深刻化が予測される地域の課題に目を向けていきます。また、2か月に1回医療、介護等の専門職や民生委員等の地域関係者でケース検討会議を実施し、地域の高齢者等に対する支援状況や取り組むべき課題の検討を行うことで、その解決や政策形成の提言を行います。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<p>地域課題解決のための新たなサービスや事業の検討</p>	<p>提言</p>	<p>実施</p>	

○具体的な取り組み③：広報・啓発推進事業の充実★

▶取り組み内容
<p>菰野町社会福祉協議会（以下「菰野町社協」という。）ホームページをはじめ、SNSによる発信、広報紙「みんなのふくし」の発行、防災ラジオ、新聞社、テレビ局への取材要請、イベントの開催・参加を通じて菰野町社協の活動や地域福祉活動を広める活動を行っています。</p>
▶現状と課題
<p>住民アンケートによると、菰野町社協を「知らなかった」との回答は約13%、「みんなのふくし」を「ほとんど読んでいない」「知らない・関心がない」との回答は合わせて35.4%、ホームページを「見たことがない」「知らない・関心がない」との回答は合わせて69.7%でした。また福祉やボランティア活動についての関心度が低いため、年齢を問わず多くの住民が福祉に興味関心を持つきっかけとなるようSNS等の新たな媒体を取り入れながら広報・啓発活動に力を入れていきます。</p>

＜実施計画＞

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
広報活動の実施	→			
SNS発信の充実	→			
		広報紙のレイアウトの刷新		

○具体的な取り組み④：定例的基礎的調査および各種調査の実施

▶取り組み内容
<p>3年ごとに行っていた住民アンケートを5年に1回に改め、その間は年度ごとにテーマを選定したアンケート調査を実施します。併せて、少ない調査項目で簡単に回答できるアンケート方法も模索し住民の声を拾う機会を設けていきます。</p>
▶現状と課題
<p>年度で必要に応じた調査、関心度の高い調査を実施し、得られた回答を事業計画へ反映したり、政策への提案を行っています。</p> <p>住民アンケートでは30.2%の回答がWeb（QRコード）によるものであり、回答率の向上につながったと考えられます。今後もより調査に回答しやすい方法を考えていきます。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
テーマ別調査の実施	→		住民アンケートの実施	テーマ別調査の実施

○具体的な取り組み⑤：共同募金事業の充実

▶取り組み内容
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域福祉活動の重要な財源となっている共同募金活動の充実を図り、共同募金の配分金を活用した地域福祉事業を展開します。
▶現状と課題
<p>現在、募金目標額に対し100%を超える実績額となっています。今後も現状を維持するために、共同募金事業の目的や用途を明確に伝えること、地域のニーズにあった福祉事業を展開することが大切です。</p> <p>また、共同募金事業について幅広く住民に知ってもらうように取り組んでいきます。</p>

<実施計画>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
募金活動の実施	→				
募金事業の啓発	→				
			住民に直接啓 発する機会 の確保		

○具体的な取り組み⑥：福祉教育の推進

▶取り組み内容
<p>小・中学校、高校への福祉体験講座等の開催を通じ、福祉の芽を育みます。その他年齢層や興味関心度に沿った福祉教育メニューを提供し、幅広い世代の福祉教育を進め、福祉・ボランティア活動を行う人材の育成につなげていきます。</p>
▶現状と課題
<p>福祉団体やボランティアと協働して実施することにより、福祉教育の推進と併せて福祉団体やボランティア活動団体の活性化にもつながっています。</p> <p>小・中学生、高校生に限らず幅広い世代に福祉教育を広めるため、菰野町社協が行うイベントや講座、事業だけではなく地域で行われる行事やイベントなどに参加できるように働きかけていきたいと考えています。</p> <p>また中高生が進路を考える際の選択肢に福祉があげられるような事業を考えます。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
福祉教育の実施 職場体験の受け入れ				
	地域の行事、 イベントでの 福祉教育の啓 発		地域の行事、 イベントでの 福祉教育講座 の開催	

2 〈参加し〉〈広がり〉〈はぐくむ〉

地域を支える人づくり

少子高齢化により、地域の担い手が不足していることは、いずれの地域でも大きな課題です。また、本来地域が有している住民同士の支え合いの機能が徐々に弱くなってきています。

地域の力を再生し、みんなが安心して安全に暮らせる地域社会をつくることは、一朝一夕にできることではありませんが、住民の一人ひとりが、当事者として地域の活動に取り組めば、地域は力を取り戻します。すぐに結果を求めず、時間をかけながら、すべての住民のなかに、「みんなで支え合う」という共通の意識が形成されるよう、地域の力の源である人づくりを進めていきましょう。

〈住民が主体的に取り組むこと〉

- ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 地域で一緒に活動できる仲間を見つけましょう。
- 地域のために何ができるか考えましょう。
- 知識、経験、技術を活かして気軽に参加できる活動の機会をつくりましょう。
- ボランティアや地域活動に関する研修や講習会に参加しましょう。
- 地域にどんな活動があるか把握しましょう。

〈社会福祉協議会が取り組むこと〉

- ボランティアと受け手が情報を共有して、コーディネートが効果的に行われるようにボランティアセンターの機能を強化するとともに、住民へのPRを積極的に行い、地域の実情に応じたボランティア活動が展開されるよう支援します。
- ボランティア活動への参加の動機づけとなるよう、広報紙「みんなのふくし」とホームページ、SNSを活用し、ボランティア活動の状況や参加機会に関する情報提供を行います。
- 住民の生活実感から発想され展開していく住民参加型のサービスの立ち上

げをさまざまな面から支援するとともに、協働して事業の継続を図ります。

- 地域福祉活動をする人がスキルアップを図り、地域の中で中心となって活躍できるよう、学習する機会を提供するとともに、住民が企画する学習会を支援します。
- ボランティア活動体験等を通して、若い世代が将来、ボランティア活動に参加するためのきっかけをつくります。

具体的な取り組み

- ① 福祉の担い手の発掘・育成事業の実施★
- ② 小地域助け合いシステムの充実
- ③ ボランティアセンターの運営・事業推進
- ④ ボランティア活動の協力・促進
- ⑤ 企業・商工団体・労働組合等の社会貢献活動の支援

○具体的な取り組み①：福祉の担い手の発掘・育成事業の実施★

▶取り組み内容
福祉、ボランティア活動に興味のある方が、ボランティア活動や地域活動を行うきっかけとなるよう人材育成・発掘を目的とした事業を行います。
▶現状と課題
住民アンケートでは、ボランティア活動に「非常に興味がある」「少し興味がある」を合わせると48.9%の人が興味があると回答しています。それに対して「あまり興味がない」「全く興味がない」と興味がないと回答した人は41.2%でした。年齢別では20歳代は50.0%、30歳代では62.7%と高い割合で興味がないと回答しています。実際、新たにボランティアや地域の活動へ参加する人が少なくなっており、活動が広がらない、継続が困難などの課題を抱える団体が少なくありません。また制度や公的サービスでは対応できない多くの課題に対し、地域住民やボランティアなどの支え合いや助け合い活動も必要となっています。人材発掘・育成に向けて、多くの方が福祉に関心を持ち、継続的な活動につなげられるような事業展開が必要です。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
福祉関連講座の実施				
	福祉関連講座の見直し	福祉関連講座受講生とボランティアがつながるような機会の提供		

○具体的な取り組み②：小地域助け合いシステムの充実

▶取り組み内容
住民同士がちょっとした手助けができる環境を整えます。ボランティアや地域サポーター、NPO法人等が活躍できる環境づくりを行います。
▶現状と課題
住民同士の助け合いとして町内に5つのグループが発足し、暮らしの中のちょっとした困りごとを手助けする気持ちで活動しています。少子高齢化や核家族化、人間関係の希薄化などにより、課題も多様化しており、制度や公的サービスでは対応できない現状があります。ニーズに対して協力できる会員を増やすため、会員募集の啓発や養成、運営、支援の検討が必要になります。グループがない地区については発足につながるよう協議を重ねていきます。またグループ活動としてではなく、地域で築き上げてきた地域ならではの既存の見守り助け合い活動が継続されるよう、必要に応じたサポートを行います。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域サポーターの養成	→			
助け合いグループの支援			助け合いグループの自主運営化	
▶事業展開（圏域ごとのねらい・働きかけ）				
第1層圏域 （町内全域）	第2層圏域 （小学校区）	第3層圏域 （区）	第4層圏域 （組・個人）	
会員募集の案内と養成を行う。小地域助け合い活動を啓発する。	ニーズの収集、事業の啓発を行う。会員募集の案内と養成を行う。助け合いグループを推進していく。	第2層圏域では事業展開が難しい場合は、この圏域での事業展開を検討する。	地域福祉活動の事業について啓発し、参加を呼びかける。	

○具体的な取り組み③：ボランティアセンターの運営・事業推進

▶取り組み内容
<p>安全・安心・便利に活動できる環境を整えボランティア活動を始めたい人、ボランティア活動を行っている人、ボランティア活動を依頼したい人の拠点となるよう運営しています。</p> <p>企業の社会貢献活動を支援し、地域福祉活動を社会全体で進めていく環境や雰囲気を作っています。</p>
▶現状と課題
<p>ボランティア登録に関して、新型コロナウイルスの影響を受けて解散したグループがある一方で、新しい分野の新規登録グループの相談も受けています。ただし個人の新規登録の相談は少なくなってきました。</p> <p>多くの団体で会員の高齢化がみられ、今後の担い手不足が懸念されています。人材発掘・育成に向けて、ボランティア活動に関心を持ち、単発的ではなく継続的な活動につなげるため、「きっかけ」づくりから「興味」「体験」「活動」につながる事業展開が必要です。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ボランティア活動のきっかけ、興味、体験につながる事業の検討	実施	見直し	実施 	

○具体的な取り組み④：ボランティア活動の協力・促進

▶取り組み内容
<p>高齢化が進むなか、地域福祉活動の担い手として期待される年齢層を中心にボランティア活動や地域サポーター活動等への参加を促進しています。またボランティア活動が安心して楽しく続けられるようサポートしています。</p>
▶現状と課題
<p>ボランティアの高齢化により活動を縮小せざるを得ないグループが多いため、新規会員の加入促進や今まで以上にボランティア活動に対する意欲、関心が持てるような支援が必要です。</p> <p>ボランティアの活動内容を多くの人へ周知し、ボランティア同士の交流の場を作っていきます。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ボランティア活動の周知				
	交流機会の提供		交流機会の提供	

○具体的な取り組み⑤：企業・商工団体・労働組合等の社会貢献活動の支援

▶取り組み内容
企業・商工団体・労働組合等の社会貢献活動を支援することで、地域福祉活動を社会全体で進める環境や雰囲気を作っていきます。
▶現状と課題
企業等からの社会貢献活動に関する相談に対し、十分な支援ができていない現状があります。 企業・商工団体・労働組合等の社会貢献活動を支援することで、社会資源の情報や取り組みを地域につなげ、地域福祉活動を充実していく必要があります。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
企業が行っている社会貢献活動の紹介	企業の社会貢献活動の意向確認	菰野町社協が実施する事業への参加の呼びかけ	企業が行っている社会貢献活動の紹介	
				

3 <関わり> <集まり> <交わる>

地域でつながる拠点づくり

地域福祉を効果的に進めるためには、住民一人ひとりをはじめ、地域活動団体、福祉サービスの提供事業者、町、社会福祉協議会など、地域を構成するみんながそれぞれの役割を認識し、お互いの理解と協力のもと、地域の課題解決に向けて福祉活動に取り組むことが求められます。地域に暮らす住民を中心に、区、民生委員・児童委員、ボランティア団体など多種多様な団体との連携を密にし、さまざまな活動や福祉サービスをつなぐなど、地域のネットワークづくりを進めましょう。

また、地域住民同士のふれあいや対話を通じてお互いの理解が進み、支え合いの基盤ができるよう、既存の資源を活用しながら地域の拠点をつくっていきましょう。

<住民が主体的に取り組むこと>

- 地域のさまざまな団体がお互いの活動を理解し、積極的に協力しあいましょう。
- 地域の支え合いやボランティア活動の輪が広がるよう声をかけましょう。
- 地域ぐるみで子どもを育てる意識を持ちましょう。
- 地域の活動に積極的に参加しましょう。

<社会福祉協議会が取り組むこと>

- 関係機関や活動団体等との協働による支援体制づくりや、専門機関等との連携による相談体制づくりを行います。
- 住民や関係機関などと話し合う機会をつくるとともに、活動団体同士の交流を進めるなど、地域におけるネットワークづくりに取り組みます。
- 区、民生委員・児童委員、ボランティア団体をはじめとした地域団体との関わりを深め、地域福祉活動を推進していきます。

具体的な取り組み

- ① 子育て支援の充実
- ② いきいきサロンや居場所の設置の促進★
- ③ 老人福祉センターの運営
- ④ 在宅障がい者社会参加事業の実施
- ⑤ フリースペースの運営
- ⑥ 各種団体の支援
- ⑦ ことぶき人材センターの運営

○具体的な取り組み①：子育て支援の充実

▶取り組み内容
<p>行政や専門機関と連携し、孤立化防止・仲間づくり・情報提供・相談の場として妊娠期からの子育てを支援します。</p> <p>地域で安心して子育てができる居場所である子育てサロンや、子育て通信「こもっ子mama」の発行、行政が実施する事業への協力を通じて子育ての当事者だけでなく地域への子育ての啓発活動に努めています。</p>
▶現状と課題
<p>男性も育児に関わる環境が整ってきたことと積極的に育児に参加する機会が増えたことにより、子育て支援事業に父親の参加が増えてきています。</p> <p>しかし子育てサロンにおいては平日に開催されているため父親の参加はほとんどなく、また保育園等への入園の低年齢化や子育て支援センターの充実により、参加者が減少しています。そのような実情を把握し、子育てサロンの目的やあり方を再検討することが必要と考えられます。</p> <p>菰野町社協の子育て支援事業への参加がきっかけで、福祉分野への就労や地域福祉活動への興味関心につながった人材も多数いるので、そのような人材を発掘することも念頭において、子育て支援事業をより充実していきます。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子育て支援事業の実施				
子育てサロンのあり方の検討	子育てサロンの見直し			

○具体的な取り組み②：いきいきサロンや居場所の設置の促進★

▶取り組み内容
誰もが気軽に参加できる地域住民のための地域交流・仲間づくりの場所としていきいきサロン、地域の茶の間、介護予防運動サロンがあります。健康づくりや社会参加の拠点でもあり、閉じこもり予防や介護予防につながる活動をしています。
▶現状と課題
各小学校区で開催されている介護予防運動サロンは、多くの住民の参加があります。またほとんどの地区で開催されているいきいきサロンは、住民の認知度が高い事業ですが、新しい参加者が増えないという課題を抱えています。今後も高齢化、ひとり暮らし・高齢者世帯の増加が見込まれているため、生きがいを持ちながら生活し続けられるよう、住民同士が交流できる居場所づくりが今以上に必要となってきています。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
サロン事業の実施	→	見直し	→	
	茶の間の開拓 参加者ニーズ の把握			

○具体的な取り組み③：老人福祉センターの運営

▶取り組み内容
<p>高齢者が健康で生きがいをもって生活ができるよう、老人福祉の拠点として、各種事業を運営提供しています。保健福祉センターけやきの一般浴や歩行浴などの施設を活用、また伊勢型紙や陶芸などのけやき講座を開催し、高齢者に健康の増進、教養の向上、娯楽の機会を総合的に提供します。</p>
▶現状と課題
<p>一般浴と歩行浴については、コロナ禍より、地区別で利用人数を制限し、新型コロナウイルスが5類になってからも引き続き、地区別利用としています。そのことが定着した一方で、当初の制限なしの利用を望んでいる町民の声もあり、コロナ禍以前の活気ある老人福祉センターに戻すよう検討することが課題です。</p> <p>けやき講座については、依然として再開していない講座もありますが、1年間を通して再開できるようになりました。</p> <p>老人福祉センター利用者の心身の状況に気になる変化があれば、地域包括支援センターに相談するなど関係機関との連携を図っています。</p>

＜実施計画＞

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
老人福祉センターの運営				
地区別利用解除の検討	けやき講座の見直し			

○具体的な取り組み④：在宅障がい者社会参加事業の実施

▶取り組み内容
在宅障がい者の社会参加の一助となる事業を実施します。障害施策を取り巻く就労支援の流れや当事者のニーズに対応しながら当事者が交流できる場を提供します。
▶現状と課題
在宅重度障がい者を対象とした生活交流会事業は、会員の高齢化に伴う退会や休会が目立ってきています。また就労している知的障がい者を対象とした青年学級事業は、新しく行事に参加する障がい者が少ない状況があります。以前に比べて障がい者が社会参加しやすい環境ができているため、時代に即した新しい形態の社会参加事業の検討が必要となってきました。

＜実施計画＞

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
障害福祉関係者への周知	→			
	広報紙等での活動の紹介	→		
		事業目的の再検討		

○具体的な取り組み⑤：フリースペースの運営

▶取り組み内容
精神疾患を患っている人、家に閉じこもりがちな人に日常的な相談や交流の場を提供することにより、社会参加、社会復帰に向けた支援に取り組みます。
▶現状と課題
精神疾患を患っている人、家に閉じこもりがちな人がリラックスして過ごせる場となっています。フリースペース参加を通じて就業し、社会復帰したケースもあります。住民にあまり知られていないためか参加者、活動協力のボランティアが増えていない現状があります。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
支援ボランティア養成講座の開講	医療機関等関係機関への周知活動	→	症状別プログラムの検討	→
住民への啓発	→			

○具体的な取り組み⑥：各種団体の支援

▶取り組み内容
当事者でしか感じられない課題を行政に意見具申し、政策や計画に反映し地域福祉を良くするしくみを維持していくためにも、自立運営ができるよう支援します。
▶現状と課題
多くの団体で会員数の減少や役員の担い手不足が問題となっています。魅力ある団体になるような活動の展開が必要です。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
自立運営の支援				
		運営内容の見直し		

○具体的な取り組み⑦：ことぶき人材センターの運営

▶取り組み内容
高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献することを目的に草刈りや清掃、庭木の剪定などの仕事を紹介します。
▶現状と課題
企業の定年延長の影響により、新規会員の加入率が低く、年々、会員の高年齢化が課題となる中、会員の余暇時間、生きがいづくりに対応できるように多種多様な就労社会の創出が重要です。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
会員加入促進 人材センター の活動の紹介				
	企業への受注 の働きかけ			

4 〈つなぎ〉〈包み込み〉〈支える〉

生活を見守るしくみづくり

地域には、子どもや子育て中の人、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人など、見守りやちょっとした支援があることにより、安心して暮らし続けられる人がたくさんいます。こうした人たちの地域における生活を見守り支えるためには前記1～3に掲げた住民の支え合いを基調とした取り組みを積極的に進めると同時に、介護・福祉に関する専門的なサービスを適切に提供する必要があります。そのために、地域の見守り体制の充実を図り、問題を早く発見し、専門的な支援に速やかにつながるとともに、質の高いサービス等が安定的に供給される体制とししくみづくりを進めていきましょう。

〈住民が主体的に取り組むこと〉

- 介護が必要な高齢者や障がいのある人がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるような環境を、地域みんなで整えていきましょう。
- 利用者の声からサービスをより質の高いものへと変えられることを理解しましょう。
- 必要なサービスやしくみは自分たちでつくれることを意識しましょう。

〈社会福祉協議会が取り組むこと〉

- 住民活動だけでは解決できない課題を行政や関係団体と協議を行い、地域福祉活動の専門機関として担うべきセーフティネットとしての取り組みを推進します。
- さまざまな情報を集め、町、地域における関係機関、身近な支援者等、地域福祉活動の推進に関わるさまざまな人に課題や方策を知ってもらい、協議をしながら地域福祉の推進機関としての役割を担います。

具体的な取り組み

- ① 相談支援体制の充実
- ② ふれあいヘルプサービス事業の実施
- ③ 日常生活自立支援事業の実施
- ④ 成年後見制度における法人後見業務の実施
- ⑤ 認知症支援事業の取り組み★
- ⑥ 見守りサービスの充実★
- ⑦ 福祉用具・機器、福祉車両の貸出事業の実施
- ⑧ 介護保険事業(訪問介護、通所介護、居宅介護支援、訪問看護)の実施
- ⑨ 障害者総合支援事業(居宅介護、計画相談支援、就労継続支援、生活介護、日中一時支援)の実施
- ⑩ 地域包括支援センターの運営
- ⑪ 配食サービス事業の実施
- ⑫ ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)事業の充実
- ⑬ 子育て世帯訪問支援事業(旧養育支援訪問事業)の実施
- ⑭ 生活困窮者支援事業の実施

○具体的な取り組み①：相談支援体制の充実

▶取り組み内容
<p>高齢者、障がいのある人、子どもや子育て中の人、生活困窮者、外国籍住民などライフステージ等に関わりなく必要な相談支援が受けられる拠点として「けやき」を位置付け、どこに相談したらよいかわからない、利用できる窓口や制度を知りたい、家族や近所の人のごとで相談したいなど多様な生活上の心配ごとや困りごとについての相談に応じます。相談を通じ、相談者の心理的負担の軽減と、問題が深刻化する前に解決に向けた支援を図ります。</p> <p>福祉以外の専門的な相談を希望する人には、ふれあい相談センターの法律相談などの専門相談や関係機関につなぎます。</p>
▶現状と課題
<p>総合相談としての窓口は、主に地域包括支援センター、生活支援コーディネーターが担っており、寄せられる相談内容は、介護や福祉相談のほか生活困窮などの困りごとなど多岐に渡ります。行政、民生委員、医療機関等を通じての相談も多く内容は複合化・複雑化していることも少なくありません。職員一人ひとりの相談支援体制の向上や他機関とのネットワーク構築がより一層求められています。自ら相談に来られない人が相談できるよう積極的な働きかけを行います。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
相談を受け止める体制を強化				
		自ら相談に来られない人への相談体制の整備		

○具体的な取り組み②：ふれあいヘルプサービス事業の実施

▶取り組み内容
福祉票提出者の自宅訪問を行い、定期的に顔を会わせて相談支援にあたることで、自宅での生活におけるさまざまな問題の早期発見、早期支援につなげるよう努めています。民生委員、行政機関、医療機関、地域のボランティア等と連携することで、菰野町の見守りネットワークの中核を担う役割を果たしています。
▶現状と課題
福祉票提出者においては、約7割がひとり暮らしであり、民生委員とふれあいヘルパーそれぞれが毎月訪問して見守りをしています。訪問時には福祉や介護に関する相談だけでなく、医療や法律に関する相談も多く、関係部署、関係機関等と連携しながら情報共有を行っています。

＜実施計画＞

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各関係機関との連携の維持強化				

○具体的な取り組み③：日常生活自立支援事業の実施

▶取り組み内容
<p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用に関する助言やその他の支援、日常生活に必要な預貯金の払い戻しと預け入れ、各種支払い支援、通帳や権利書、銀行印等の書類預かりを行います。</p>
▶現状と課題
<p>身寄りのない単身高齢者の利用が増えており、当事業では対応できない施設入所や死後の手続きに関して、他機関との連携や成年後見制度への移行が不可欠です。知的障がいや精神障がいの利用者は支援が長期間に渡ることが多く、良好な関係が築けるよう配慮しながら支援を行っています。利用者を定期的に訪問し、必要な支援を行う生活支援員は金銭や貴重な書類を扱う業務であり、その担い手の確保が課題です。</p>

＜実施計画＞

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事業の周知				
	生活支援員養成研修	生活支援員の増員		

○具体的な取り組み④：成年後見制度における法人後見業務の実施

▶取り組み内容
判断能力が不十分な人のために、財産の管理を含む生活全般の契約行為等を支援します。法人が成年後見人等になることで継続したサポートを行います。
▶現状と課題
施設入所・入院契約、負債の整理、相続手続き、家屋や財産の保全、死後の手続き等、支援内容は多岐に渡るため、弁護士・医師・学識経験者からなる法人後見委員会で協議しながら支援しています。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
法人後見業務 の実施				

○具体的な取り組み⑤：認知症支援事業の実施★

▶取り組み内容
<p>認知症に関する相談業務は、福祉の総合相談窓口である地域包括支援センターを中心にを行っています。相談に応じて必要なサービスや関係機関につなげるだけでなく、行方不明の際に迅速に対応するSOSネットワーク事業の運用、認知症本人と家族が参加できる認知症カフェ事業も行っています。その他住民や企業を対象に認知症への理解を深めてもらうために認知症サポーター養成講座も開催しています。</p>
▶現状と課題
<p>認知症の症状は人それぞれであり、その支援のためには介護保険サービスだけではなく、関係機関との連携、地域のインフォーマルサービス※の活用などが必要です。最近では認知症の症状に応じたインフォーマルサービスの開発が望まれています。認知症カフェ事業は認知症予防を目的とした参加者が多く、認知症本人と家族が気楽に参加できる内容の検討が必要です。またSOSネットワーク事業の検索協力者が増えていないことなどもあり、認知症サポーター養成講座を活用して、高齢者、中高年だけではなく中高生などの若い世代にも認知症についての理解を広めていくことも必要と考えます。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
認知症カフェ事業の内容の見直し	SOSネットワーク事業の啓発		若年層向け認知症サポーター養成講座の開催	

※インフォーマルサービス：ボランティアや住民主体の取り組みなど、公的ではないサービスや社会資源

○具体的な取り組み⑥：見守りサービスの充実★

▶取り組み内容
ひとり暮らしや高齢者世帯などの見守りを必要とする世帯を定期的に訪問し安否や心身の変化の確認を行い、必要に応じて関係機関と情報を共有しています。 また70歳以上のひとり暮らしを対象に、見守りを目的とした給食サービスを行っています。
▶現状と課題
福祉票が提出されていない世帯についての見守りは、地域や近隣の協力が必要となります。普段の生活からさりげなく気にかけていただけるような働きかけが必要です。 給食サービスにおいては、ボランティアの高齢化が大きな課題となっています。そのため新規ボランティアの加入促進や継続した活動となるような支援が必要です。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
見守り活動の実施	見守り活動の住民への周知	→		
▶事業展開（圏域ごとのねらい・働きかけ）				
第1層圏域 （町内全域）	第2層圏域 （小学校区）	第3層圏域 （区）	第4層圏域 （組・個人）	
民生委員、関係機関と連携をとりながら見守りを行う。見守りの必要性を啓発する。	見守りの担い手を小学校区ごとに養成していく。	見守りネットワークへの理解、協力を進めていく。	見守りの意識づけを行う。	

○具体的な取り組み⑦：福祉用具・機器、福祉車両の貸出事業の実施

▶ 取り組み内容
<p>安心して在宅生活を送るために、福祉用具・機器、福祉車両を必要な人に無料で短期間貸し出しています。長期にわたっての使用が必要な場合には公的な制度の利用を紹介しています。</p> <p>また情報保障の必要性から遠隔手話通訳端末の貸し出しも始めました。</p>
▶ 現状と課題
<p>福祉用具・機器については、必要な場合は、けがや病気が治るまでや介護保険の結果が出るまでといった貸し出しも行っています。福祉車両については、主に通院目的に使われていますが、レジャーに使われることもあり、社会参加の一助となっています。また手話通訳端末は、手話を必要とする人が、日常生活において安心して手話でのコミュニケーションを可能にするものであり、手話を必要とするより多くの人に利用してもらえよう啓発していきます。</p> <p>今後はチャイルドシート等の物品を貸出品目に加え、子育て世帯への支援を進めていきます。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
遠隔手話通訳端末の貸し出しの周知	→			
チャイルドシート貸出開始		貸出物品の見直し	貸出物品の拡充	

○具体的な取り組み⑧：介護保険事業（訪問介護、通所介護、居宅介護支援、訪問看護）の実施

▶取り組み内容
訪問介護、通所介護、居宅介護支援、訪問看護の介護保険サービスを提供しています。インフォーマルサービスの活用、他事業所では対応困難な処遇困難ケースへの対応など菰野町社協の特性を生かしたサービス提供を行っています。
▶現状と課題
インフォーマルサービスの活用や他事業所では対応困難な処遇困難ケースへの対応、また障害福祉サービスなど菰野町社協が実施している多くの福祉サービスとの連携など菰野町社協の特性を生かしたサービス提供に対して、利用者、民生委員、他事業所、行政等からとても高い評価を受けています。しかし収入のほとんどを占める介護給付費は国に規定されているため、処遇改善による人件費上昇、物価高騰等により、各サービスとも年々収益が低下しています。中には利益を確保すること自体が難しいサービスもあり、介護保険サービス事業だけではなく障害福祉サービス事業を含めた自主事業全体を通して利益を確保できるような事業展開が必要です。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
介護保険事業の実施				
介護保険制度改正への対応	各サービスの今後の事業展開の検討		介護保険制度改正への対応	

○具体的な取り組み⑨：障害者総合支援事業（居宅介護、計画相談支援、就労継続支援、生活介護、日中一時支援）の実施

▶取り組み内容
居宅介護、計画相談支援、就労継続支援、生活介護、日中一時支援の障害福祉サービスを提供しています。インフォーマルサービスの活用、他事業所では対応困難な処遇困難ケースへの対応など菰野町社協の特性を生かしたサービス提供を行っています。
▶現状と課題
インフォーマルサービスの活用や他事業所では対応困難な処遇困難ケースへの対応、また介護保険サービスなど菰野町社協が実施している多くの福祉サービスとの連携など菰野町社協の特性を生かしたサービス提供に対して、利用者、民生委員、他事業所、行政等からとても高い評価を受けています。しかし収入のほとんどを占める障害福祉給付費は国に規定されているため、処遇改善による人件費上昇、物価高騰等により、各サービスとも年々収益が低下しています。中には利益を確保すること自体が難しいサービスもあり、障害福祉サービス事業だけでなく介護保険サービス事業を含めた自主事業全体を通して利益を確保できるような事業展開が必要です。

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
障害者総合支援事業の実施				
障害福祉給付費改定への対応	各サービスの今後の事業展開の検討		障害福祉給付費改定への対応	

○具体的な取り組み⑩：地域包括支援センターの運営

▶取り組み内容
<p>高齢者のみならず地域で暮らす人たちが安心して過ごすことができるように、①総合相談、②権利擁護、③包括的・継続的マネジメント支援、④介護予防ケアマネジメントの業務を柱に、保健・医療・介護・福祉の向上や生活の安定のために必要な援助や支援を実施しています。また認知症を地域で支える体制づくりとしてサポーター養成、行方不明対策としてのSOSネットワーク事業の運営も行います。</p>
▶現状と課題
<p>地域包括支援センターは、保健師（経験のある看護師）・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を配置しているのが特徴です。住民の健康の保持および生活の安定のために、菰野町はその3職種と介護支援専門員を配置して支援を行っています。近年、地域包括支援センターに寄せられる相談は、保健・医療・介護・福祉に関するだけでなく、経済的なことや地域生活のこと、虐待など多様化、複雑化してきているため、菰野町社協のインフォーマルサービスに加え、他職種・他事業所で構成された「菰野地域在宅医療・介護ネットワーク」、「介護サービス担当者会議」などの連携を生かして支援を進めていくことが重要になってきます。介護予防ケアマネジメントの業務が多い現状ですが、3職種を生かした総合相談支援業務を行っていくことが必要です。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域包括支援センターの運営				
	協力連携機関の拡充			

○具体的な取り組み⑪：配食サービス事業の実施

▶取り組み内容
月～土曜日の昼と夕に配食サービスを実施しています。配食サービスを利用することで、住み慣れた地域で在宅生活が維持できるよう、食事の提供を行います。
▶現状と課題
<p>配食サービスは、食事を届けるだけではなく、利用者の生活を見守る役割も担っています。配達時、利用者に体調の変化を感じた場合はケアマネジャー等関係機関への連絡、報告を行うだけではなく、必要な場合には救急要請を行うこともあります。また弁当箱を届けるだけではなく、弁当箱を居室のテーブルまで運び、フタを開けるなど食事前の準備をし、回収した弁当箱の洗浄を行うなどの支援を必要とする利用者もいます。特に服薬確認を必要とする利用者は多く、配達時に薬の用意、服薬の確認などを行い、飲み忘れがないよう支援しています。</p> <p>しかし、ケアマネジャー等福祉関係者にこのようなきめ細かな配食サービスのことが十分知られていないため、周知していくことが必要です。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ケアマネジャー等関係者への啓発				

○具体的な取り組み⑫：ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）事業の充実

▶取り組み内容
子育てを地域で応援するために、子育てを手助けして欲しい人（依頼会員）の要望に応じて、子育ての手助けが可能な人（サポート会員）を相互の信頼と了解の上で紹介し、一時的に子どもを預かり支え合うしくみづくりに取り組んでいます。
▶現状と課題
<p>多様な依頼内容に合わせたコーディネートをしていることで、会員相互の信頼関係が深まっています。またファミサポ事業を通して知り合ったことで地域での交流が広がるケースが多くなっています。月1回土曜日にファミサポ相談・登録会を始めたことでファミサポ事業を周知する機会が増え、新規会員の登録にもつながっています。</p> <p>サポート会員が就労を始めると活動ができなくなり実働人員が減少するため、より多くの人員の確保が必要です。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ファミサポ講習会の開催				
	サポート会員既登録者の掘り起こし		サポート会員既登録者の掘り起こし	

○具体的な取り組み⑬：子育て世帯訪問支援事業（旧養育支援訪問事業）の実施

▶取り組み内容
<p>養育支援が必要な家庭を町保健師が把握し、具体的な養育に関する指導・助言等をもとに、養育支援ヘルパーが要支援児童等の居宅に訪問し、育児援助・家事援助を実施することで、養育上の諸問題の解決、軽減を図り、適切な養育ができるようサポートしています。</p>
▶現状と課題
<p>妊娠時期から訪問が始まるケースも多く、その場合は出産後も継続して支援することができています。その中には精神不安定な利用者も多く、寄り添って傾聴することで、利用者が前向きに育児に関われるようになっていきます。</p> <p>子ども家庭課と連携して、各家庭のニーズにあった支援内容を考えています。</p>

<実施計画>

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子育て世帯訪問支援事業の実施				

○具体的な取り組み⑭：生活困窮者支援事業の実施

▶取り組み内容
<p>生活困窮者からの相談に対して、関係機関と協議しながら福祉資金貸付、緊急食糧支援を行い、経済的自立や生活意欲を促進して、生活困窮に陥らずに安定した生活が送れるように相談支援を行っています。</p> <p>福祉資金貸付の相談において、即時に食料品の提供が必要なケースがあります。その場合は企業や非営利団体、個人からの寄贈食料品を活用しています。</p>
▶現状と課題
<p>新型コロナウイルスの特例貸付の返済が開始され、免除に関する問い合わせや免除申請業務が増加しています。併せて貸付後の償還指導の対象者も多いことにより、滞納や行方不明者への対応業務が増えています。福祉資金貸付相談は、利用開始まで時間を有することや利用条件に当てはまらないこともあります。なかにはかなり生活に困窮してから相談に来る人も多く、そのような場合は各関係機関と協議しながら対応に当たっています。</p>

＜実施計画＞

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
コロナ特例貸付の対応業務の効率化の見直し 食料支援対象の調査	食料支援方法の検討	支援食料の確保		

第6章 計画の推進

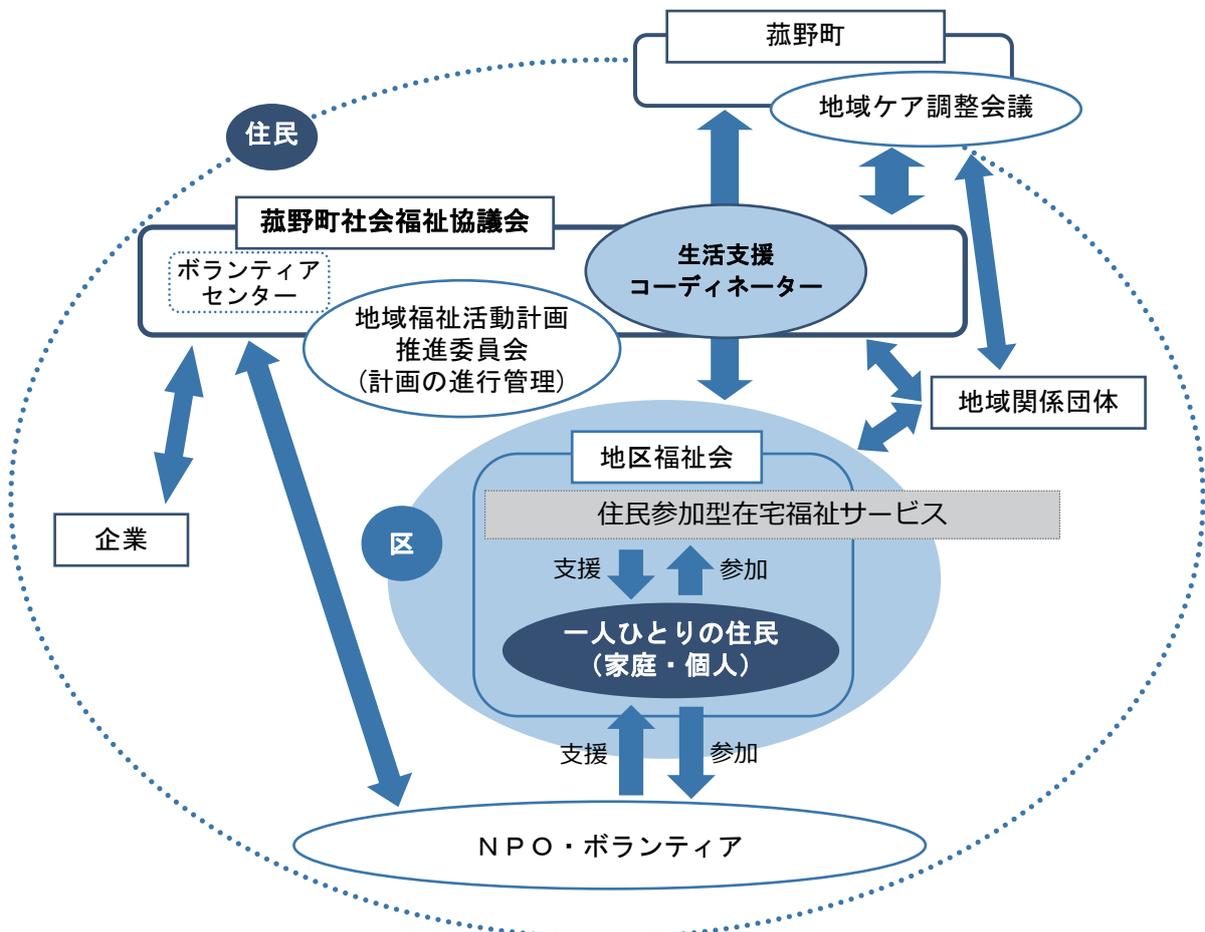
1 計画の推進体制

地域福祉を推進するのは住民です。地域の課題解決にあたっては、住民が自らの手で解決できることは自ら行う「自助」と、住民同士が助け合って課題解決を図る「互助」が基本となります。社会福祉協議会の役割はそれを支援することと、住民と共に課題解決を図る協働の場やしきみを整えることです。

家族や隣近所など身近なところからはじまって、地域、町全体と、重層的なセーフティネットをつくるのが地域福祉の目的であり、ひいては誰もが安心して心豊かに暮らすことができる福祉のまちをつくることにつながります。

したがって、本町の地域福祉を推進するための指針である本計画の実施主体は、一人ひとりの地域住民、地域の多種多様な団体、企業、町行政、社会福祉協議会などを包含したすべての<住民>であり、それぞれが連携し地域福祉活動に取り組むことが重要です。

○菰野町における地域福祉推進のイメージ



2 計画の進行管理

計画の進捗状況を客観的に把握し、評価するために、菰野町地域福祉活動計画推進委員会において進行管理を行っていきます。計画期間中、年度ごとに進捗状況をチェックするとともに、令和10年度には総括的な評価を行います。

3 計画の周知

地域福祉を推進するためには、できる限り多くの住民の理解と参画が必要となります。そこで、広報紙「みんなのふくし」、ホームページ、SNSなどを通して、本計画の趣旨や地域福祉に関する情報提供を行い、住民が主体的に活動できるような環境を整えていきます。

資料

1 計画の策定経緯

年月日	内 容
【令和5年】	
5月24日	第1回行政調整会議
7月10日	第1回菰野町地域福祉活動計画策定委員会
7月18日	地域で安心して暮らし続けるためのアンケート（住民アンケート）
～8月31日	
7月24日	菰野町地域福祉活動計画策定 第1回ワーキング
8月10日	菰野町地域福祉活動計画策定 第2回ワーキング
9月14日	菰野町地域福祉活動計画策定 第3回ワーキング
9月15日	千種地区福祉懇談会
9月15日	朝上地区福祉懇談会
9月26日	竹永地区福祉懇談会
9月28日	菰野町地域福祉活動計画策定 第4回ワーキング
10月6日	菰野東地区福祉懇談会
10月6日	菰野西地区福祉懇談会
10月12日	菰野町地域福祉活動計画策定 第5回ワーキング
10月18日	鶴川原地区福祉懇談会
10月26日	菰野町地域福祉活動計画策定 第6回ワーキング
11月9日	菰野町地域福祉活動計画策定 第7回ワーキング
11月29日	第2回行政調整会議
12月6日	第2回菰野町地域福祉活動計画策定委員会
【令和6年】	
1月17日	第3回菰野町地域福祉活動計画策定委員会
2月14日	第4回菰野町地域福祉活動計画策定委員会

2 計画の策定体制

【策定委員名簿】

役 職	氏 名	備 考
菰野町民生委員児童委員協議会会長	加藤 基	委員長
菰野町区長会会長	諸岡 清隆	副委員長
菰野町ボランティア連絡協議会会長	加藤 健一郎	
菰野町議会教育民生常任委員会委員長	千賀 優子	令和5年12月20日まで
	廣田 直己	令和6年1月17日から
菰野町老人クラブ連合会会長	筒井 勝巳	令和5年8月16日まで
	檜森 克彦	令和5年12月6日から
菰野町心身障がい者福祉会会長	小澤 敏明	
菰野町母子父子寡婦福祉会会長	川村 節子	
種智院大学人文学部教授	近棟 健二	
菰野町教育委員会教育長	北口 幸弘	
菰野町健康福祉課課長	黒田 雅啓	
菰野町子ども家庭課課長	坂井 貴行	
三重県三重郡老人福祉施設組合みずほ寮施設長	谷 孝秀	
菰野町社会福祉協議会事務局長	中島 寛	

【事務局担当】

役 職	氏 名
菰野町社会福祉協議会事務局次長	秋山由紀夫
菰野町社会福祉協議会地域福祉課長補佐	松永 直起
菰野町社会福祉協議会地域福祉課係長	秋山 恵美
菰野町社会福祉協議会生活支援コーディネーター	中野 藍

第5次菰野町地域福祉活動計画・

第6次菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画

発 行◆令和6年3月

発行・編集◆社会福祉法人菰野町社会福祉協議会

〒510-1253

三重県三重郡菰野町潤田1281

TEL 059-394-1294

FAX 059-394-3422

E-mail komono-f@m2.cty.net.ne.jp